

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

|   |    |
|---|----|
| <u>出席議員</u> . . . . .   | 3  |
| <u>第 1 会議録署名議員の指名</u> . . . . .                                   | 6  |
| <u>第 2 会期の決定</u> . . . . .  | 6  |
| <u>議長の諸般報告</u> . . . . .  | 6  |
| <u>町長の行政報告</u> . . . . .  | 7  |
| <u>第 3 報告第 8号 専決処分の報告について</u> . . . . .                           | 10 |
| <u>第 4 報告第 9号 継続費精算報告書について</u> . . . . .                          | 10 |
| <u>第 5 報告第10号 健全化判断比率等について</u> . . . . .                          | 10 |
| <u>第 6 報告第11号 放棄した債権の報告について</u> . . . . .                         | 11 |
| <u>第 7 議案第45号 利府町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の<br/>一部を改正する条例</u> . . . . . | 11 |
| <u>第 8 議案第46号 平成30年度利府町一般会計補正予算</u> . . . . .                     | 11 |
| <u>第 9 議案第47号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計補正予算</u> . . . . .               | 11 |
| <u>第10 議案第48号 平成30年度利府町介護保険特別会計補正予算</u> . . . . .                 | 12 |
| <u>第11 議案第49号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算</u> . . . . .              | 12 |
| <u>第12 議案第50号 平成30年度利府町下水道特別会計補正予算</u> . . . . .                  | 13 |
| <u>第13 議案第51号 平成30年度利府町町営墓地特別会計補正予算</u> . . . . .                 | 13 |
| <u>第14 議案第52号 平成30年度利府町水道事業会計補正予算</u> . . . . .                   | 13 |
| <u>第15 議案第53号 工事請負変更契約の締結について</u> . . . . .                       | 13 |
| <u>第16 議案第54号 工事請負変更契約の締結について</u> . . . . .                       | 14 |
| <u>第17 議案第55号 財産の取得について</u> . . . . .                             | 14 |
| <u>第18 議案第56号 町道の路線変更について</u> . . . . .                           | 14 |

|     |         |                                |    |
|-----|---------|--------------------------------|----|
| 第19 | 議案第57号  | 利府町固定資産評価審査委員会委員の選任について        | 14 |
| 第20 | 議案第58号  | 利府町農業委員会委員の任命について              | 14 |
| 第21 | 議案第59号  | 教育長の任命について                     | 14 |
| 第22 | 議案第60号  | 利府町名誉町民の選定について                 | 14 |
| 第23 | 議案第61号  | 人権擁護委員候補者の推薦について               | 15 |
| 第24 | 議案第62号  | 平成29年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 15 |
| 第25 | 一般質問    |                                |    |
|     | 鈴木忠美議員  |                                | 19 |
|     | 1       | 小・中学校へのエアコンの設置について（幼・保含む）      |    |
|     | 2       | 運転免許自主返納者への対応策見直しを             |    |
|     | 3       | 森郷児童遊園のSL補修はいつ                 |    |
|     | 及川智善議員  |                                | 38 |
|     | 1       | 学校給食費無償化について                   |    |
|     | 2       | 自主財源確保策について                    |    |
|     | 3       | 防災職員採用による防災力強化について             |    |
|     | 高久時男議員  |                                | 56 |
|     | 1       | 防犯灯の耐久年数問題について                 |    |
|     | 2       | （仮称）浜田復興交流センター整備、基本計画策定について    |    |
|     | 3       | 道路維持事業について                     |    |
|     | 4       | 町営駐車場の運用について                   |    |
|     | 小淵洋一郎議員 |                                | 68 |
|     | 1       | 西日本豪雨災害の教訓を活かせ                 |    |
|     | 2       | 本町における、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組  |    |
|     | 3       | 東京2020オリンピックサッカー大会会場自治体としての取組  |    |

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（18名）

|     |          |     |          |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番  | 伊藤 司 君   | 2番  | 鈴木 晴子 君  |
| 3番  | 西澤 文久 君  | 4番  | 後藤 哲 君   |
| 5番  | 小淵 洋一郎 君 | 6番  | 安田 知己 君  |
| 7番  | 木村 範雄 君  | 8番  | 土村 秀俊 君  |
| 9番  | 吉岡 伸二郎 君 | 10番 | 高久 時男 君  |
| 11番 | 鈴木 忠美 君  | 12番 | 伊勢 英昭 君  |
| 13番 | 永野 涉 君   | 14番 | 遠藤 紀子 君  |
| 15番 | 渡辺 幹雄 君  | 16番 | 郷右近 隆夫 君 |
| 17番 | 及川 智善 君  | 18番 | 櫻井 正人 君  |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 町 長                   | 熊谷 大 君   |
| 副 町 長                 | 伊藤 三男 君  |
| 総務課 長                 | 折笠 浩幸 君  |
| 政策課 長                 | 櫻井 昭彦 君  |
| 財務課 長                 | 高橋 三喜夫 君 |
| 税務課 長                 | 阿部 智子 君  |
| 町民課 長                 | 伊藤 智 君   |
| 生活安全課 長               | 櫻井 浩明 君  |
| 保健福祉課 長               | 伊藤 文子 君  |
| 子ども支援課 長              | 菅井 百合子 君 |
| 都市整備課 長               | 菅野 勇 君   |
| 産業振興課 長<br>兼農業委員会事務局長 | 阿部 義弘 君  |

平成30年9月定例会会議録（9月4日火曜日分）

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| 上下水道課長                   | 鈴木啓義君  |
| 収納対策室長                   | 鈴木真由美君 |
| 文化複合施設推進室長               | 庄子敦君   |
| 会計管理者兼会計室長               | 小幡純一君  |
| 教 育 長                    | 本明陽一君  |
| 教 育 次 長                  | 佐藤博昭君  |
| 教育総務課長                   | 庄司幾子君  |
| 生涯学習課長                   | 高橋徳光君  |
| 代表監査委員                   | 宮城正義君  |
| 監査委員事務局長<br>兼選挙管理委員会事務局長 | 庄司英夫君  |

---

事務局職員出席者

|       |       |
|-------|-------|
| 事務局 長 | 鈴木則昭君 |
| 主 幹   | 土屋俊介君 |
| 主任 主査 | 利 玲子君 |

---

議 事 日 程 （第1日）

平成30年9月4日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 8号 専決処分の報告について
- 第 4 報告第 9号 継続費精算報告書について
- 第 5 報告第10号 健全化判断比率等について
- 第 6 報告第11号 放棄した債権の報告について
- 第 7 議案第45号 利府町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第46号 平成30年度利府町一般会計補正予算
- 第 9 議案第47号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計補正予算

平成30年9月定例会会議録（9月4日火曜日分）

- 第10 議案第48号 平成30年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第11 議案第49号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第12 議案第50号 平成30年度利府町下水道特別会計補正予算
- 第13 議案第51号 平成30年度利府町町営墓地特別会計補正予算
- 第14 議案第52号 平成30年度利府町水道事業会計補正予算
- 第15 議案第53号 工事請負変更契約の締結について
- 第16 議案第54号 工事請負変更契約の締結について
- 第17 議案第55号 財産の取得について
- 第18 議案第56号 町道の路線変更について
- 第19 議案第57号 利府町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第20 議案第58号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第21 議案第59号 教育長の任命について
- 第22 議案第60号 利府町名誉町民の選定について
- 第23 議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第24 議案第62号 平成29年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第25 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成30年9月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、9番吉岡伸二郎君、10番高久時男君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月14日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月14日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしてあります審議予定表のとおりであります。

また、本議会はクールビズで行っております。暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

---

#### 諸般の報告、一般行政報告

○議長（櫻井正人君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私から**諸般報告**を申し上げます。

初めに、町議会関係ですが、7月11日から12日まで教育民生常任委員会が、所管事務調査のため先進地視察研修を行っております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、7月24日、25日の両日、宮城県町村議会議長会の議員講座が自治会館で開催され、私と、副議長、議員12名が出席しております。

## 平成30年9月定例会会議録（9月4日火曜日分）

8月17日宮城県町村議会議長会議が自治会館で開催され、西日本豪雨に対する見舞金等について協議を行っております。

8月22日から23日まで、宮城黒川地方町村議会議長会正副議長並びに事務局長合同研修会が行われ、岩手県矢巾町議会及び釜石市議会を視察をしております。

8月30日、宮城県町村議会議長会の町村議会議員研修会が中新田バツハホールで開催され、私と副議長、議員13名が出席をしております。

続いて、全国町村議会議長会及び北海道・東北町村議会議長会関係ですが、6月28日から29日まで、北海道・東北町村議会議長会長・局長会議が山形県天童市で開催され、平成29年度収支決算等について協議をしております。

7月19日、全国町村議会議長会都道府県会長会が全国町村議員会館で開催され、平成31年度国の予算編成並びに施策に関する要望について協議をしております。

8月15日、全国戦没者追悼式が日本武道館で開催され、私が出席しております。

最後に視察受け入れでございますが、6月21日の柴田町議会を初め、3市町の議会が来庁され、研修を行っております。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては別紙のとおりですので、ごらんいただきますようお願いいたします。

なお、本定例会には、町長より報告が4件、認定が7件、議案が18件、提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

続いて、**町長の行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） おはようございます。

日を追うごとに秋の気配を感じる季節となりました。9月定例会の開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、このたびの西日本を中心に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨により亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。

迅速な復旧・復興によりまして、被災された皆様が一日も早く平穏な生活を取り戻せますよう、東日本大震災の被災地としてお祈り申し上げます。

さて、ことしの夏は各地で35度を超える猛暑日が続き、埼玉県熊谷市では観測史上最高気温の41.1度を記録するなど、非常に暑い夏でありましたが、一変してお盆を境に秋雨前線が停滞

し、長雨が続くなど農作物等への影響も懸念しているところでございます。さらに、台風も連続して多く発生し、立て続けに日本に上陸し、各地に被害をもたらしておりますが、今まさに台風21号が日本列島に接近をしております、その影響も懸念をしているところでございます。この異常過ぎる気象状況の中、町といたしましては、常日ごろから危機管理意識を高く持ち、住民の皆様が安全、安心して暮らせるまちづくりに向けて対応をさらに進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のさらなる御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、復興事業についてですが、さきの6月議会において補正予算計上した（仮称）浜田復興交流センターの整備等に係る基本計画策定業務に着手いたしました。震災復興のシンボルとなる施設として整備できるよう方針等を検討してまいります。また、津波対策事業として進めてきた浜田地区防潮堤整備工事及び須賀地区水門整備工事についても順調に進捗しており、引き続き地区住民の御理解と御協力をいただきながら早期完了を目指してまいります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック関係ですが、協議日程の大枠が決まり、本町ではサッカー競技の男女1次リーグと準々決勝が6日間にわたり全10試合行われる見込みとなりました。本町の推進体制についても7月1日付でオリンピック推進室を設置し、公式看板の政策や、オリンピック組織委員会との調整等を進めております。また、こうした機会を最大限に生かすため、若手職員による魅力発信プロジェクトチームを発足いたしました。今後、SNS等によるさまざまなPR戦略を検討してまいります。

続いて、地方創生に関してですが、tsumikiにおいて恒例イベント「こ・あきない市一夏の陣一」を開催したほか、イオンと連携し、「出張もくようマルシェinイオンモール利府」を開催するなど、新たな小商いの創出を推進しました。また、7月4日には、利府高校と連携による利府学講座に私自身も出席し、本町の魅力やまちづくりについての講話や、意見交換等を行いました。さらに、同月26日には東北福祉大学との連携協定を締結しました。今後、大学が有する知的資源のさらなる活用を図り、本町独自の地方創生を推進してまいります。

次に、文化複合施設の整備に関してですが、施設整備に係る新たな財源確保として、空調用熱源への地中熱利用に向けた事前調査事業が公益社団法人日本環境協会の平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業に採択されました。次年度以降の整備事業についても、継続して採択されるよう努めてまいります。また、施設の具体的な管理運営方法の検討や、用地の造成工事等についても引き続き鋭意進めてまいります。

次に、防災関係ですが、6月17日に青山小学校を会場として6.12総合防災訓練を実施しま



## 平成30年9月定例会会議録（9月4日火曜日分）

した。地域住民の方々を初め青山小学校の児童と保護者、教職員などおよそ1,300人が参加し、震度6強の巨大地震が発生した想定で、避難誘導訓練や、学校の体育館を利用した避難所体験、児童の引き渡し訓練を行ったほか、初の試みとして宮城県獣医師会主催のペット同行避難訓練も行いました。今後も東日本大震災を教訓とし、防災意識の向上と防災体制の強化に役立ててまいります。

続いて、商工観光振興に関してですが、8月1日に東京都において開催された企業立地セミナーに本町のブースを出展し、宮城県における企業立地に対する投資環境などを紹介したほか、企業立地に向けたPR活動を行いました。また、観光誘客の拡大に向け、町の魅力を発信するため、6月議会において補正予算を計上した観光パンフレット作成業務及び地場産品等マップ作成業務において業務に着手いたしました。引き続き、魅力のある商工観光の振興を進めてまいります。

次に、教育関係ですが、7月19日、27日に小学校給食費の無償化に向け、栃木県大田原市及び山形県天童市をそれぞれ視察し、無償化を実現した経過や手法等について学んでまいりました。引き続き、早期実現できるよう検討を重ねて参ります。また、8月3日には、全国・東北中学校体育大会に出場する中学生に対して、激励会を開催いたしました。東北大会では、利府中学校の生徒が体操競技男子個人で入賞、しらかし台中学校の野球部がベスト8となったほか、陸上競技女子200メートルで利府西中学校の生徒が優勝し、全国大会出場を果たすなど、輝かしい成績をおさめました。

次に、生涯学習に関してですが、平成30年7月豪雨での被災者を支援するため、十符っ子ブラザーシップが中心となり、町内小・中学校及び利府高校で募金活動を行い、被災地へ寄附金を送金いたしました。また、6月24日に町民相互の交流や健康づくり等を目的に、ふるさとスポーツ祭を開催し、町内から各種目総勢98チーム、約1,300人が参加され、熱戦が繰り広げられました。さらには、河北美術展利府展や春日パーキングにおける歴史体験まつりなどさまざまなイベントを行い、多くの町民の皆様が芸術や歴史に親しんでいただきました。

最後に、配布しております行政報告には記載はございませんが、9月1日、2日にひとめぼれスタジアム宮城で行われた乃木坂46コンサートでのおもてなし対応についてでございます。2日間で約8万人のファンの方々が本町を訪れました。この機会を捉まえ、町民の皆様と役場職員の有志によるおもてなし運動が行われました。利府駅へのウエルカムボードの設置や、歓迎装飾、PRパンフレットの配布や地場産品等の販売を行ったほか、こんにちは、ようこそ利府町へと心のこもった挨拶でファンの方々を出迎えることなどを実施いたしました。その結果、

ファンの皆様からはこんなよい町ほかにはないです、絶対にまた利府町に来ます。利府町にふるさと納税したいです。利府町を好きになりました。といったうれしいコメントがSNSで多く寄せられました。また、ボランティアに参加した町民の皆様からも改めて利府町のよさを感じた、みんなで盛り上げることの楽しさを感じたなどの声が聞かれるなど、オリンピックに向けて気運を高めるよい機会になったものと思っております。

以上は要点のみであり、その他の主な事業につきましては、別紙のとおりでございいただきますようお願いいたします。

平成30年9月4日 利府町長熊谷 大。

ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 以上で町長の行政報告を終わります。

本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

---

日程第 3 報告第 8号から

日程第24 議案第62号まで

○議長（櫻井正人君） 日程第3、報告第8号専決処分の報告についてから日程第24、議案第62号平成29年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております報告4件、議案18件について、順次御説明申し上げます。

初めに、**報告第8号専決処分の報告について**でございますが、ことしの4月30日町道笹町在加瀬線の路面破損により、車両のタイヤに損傷を与えた事故について、町の負担割合が5割の内容で相手方と和解したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。なお、この損害賠償については、全国町村会総合賠償補償保険により全額補填されることとなっております。

次に、**報告第9号継続費精算報告書について**でございますが、継続費として設定しておりました須賀中倉線道路整備事業が完了いたしましたので、精算報告書のとおり報告するものであります。

次に、**報告第10号健全化判断比率等について**でございますが、本町の平成29年度の状況につきましては、一般会計、各種特別会計、企業会計とも別紙に記載のとおり、実質赤字、連結実質赤字、資金不足の比率は発生しませんでした。また、実質公債費比率、将来負担につきまし

ても、判断基準である早期健全化基準を下回っており、本町の財政状況は健全な段階で推移している状況であります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

次に、**報告第11号放棄した債権の報告について**でございますが、水道料金について、利府町私債権管理条例第12条の規定により債権を放棄したので、同条例第13条の規定により報告するものであります。内容としましては、平成18年度分から平成27年度分までの債権のうち、債務者が行方不明等の理由により、101件、75万2,358円を放棄したものであります。

次に、**議案第45号利府町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例**でございますが、所得税法における配偶者控除の見直しにより、控除対象配偶者の指し示す範囲が現行より狭くなることから、母子・父子家庭医療費助成の受給要件である所得制限限度額を現行と同様の範囲とするため、同一生計配偶者に改めるものであります。

次に、**議案第46号平成30年度利府町一般会計補正予算**でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に6億1,235万円を追加し、歳入歳出予算の総額を125億624万6,000円とするものであります。

第2条の継続費の補正につきましては、文化複合施設整備事業の総額及び年割額の変更、また復興事業である須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業の設定年度総額及び年割額を事業の進捗状況に合わせて変更するものであります。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、町民バス車両賃貸借事業及び自動車駐車場管理機器賃貸借事業について追加するものであります。

第4条の地方債の補正につきましては、都市再生整備計画事業及び臨時財政対策債の限度額を変更するものであります。

なお、補正予算の詳細につきましては財務課長から補足説明させますので、よろしくお願ひします。

次に、**議案第47号平成30年度利府町国民健康保険特別会計補正予算**でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に5,025万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億422万円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、4款県支出金につきましては、保険給付費等交付金の減により1,152万円を減額するものであります。

7 款繰越金につきましては、平成29年度の決算により3,632万6,000円を増額するものであります。

3 ページをごらんください。

歳出の主なものでございますが、1 款総務費につきましては、人件費の調整等として634万9,000円を減額するものであります。

9 款諸支出金につきましては、平成29年度の国庫支出金と一般会計繰入金の精算により、5,594万5,000円を増額するものであります。

次に、議案第48号平成30年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に3,391万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億3,217万円とするものであります。

2 ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、4 款支払基金交付金につきましては、平成29年度介護給付費交付金の実績確定に伴う社会保険診療報酬支払基金からの追加交付等により46万1,000円を増額するものであります。

8 款繰越金につきましては、平成29年度の決算により3,066万6,000円を増額するものであります。

3 ページをごらんください。

歳出の主なものでございますが、7 款諸支出金につきましては、国、県及び社会保険診療報酬支払基金への返還金と平成29年度一般会計繰入金の精算により、2,764万2,000円を増額するものであります。

次に、議案第49号平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に367万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億8,007万7,000円とするものであります。

2 ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、4 款繰越金につきましては、平成29年度の決算により、240万3,000円を増額するものであります。

6 款国庫支出金につきましては、後期高齢者医療システム改修に伴う国庫補助金として、108万円を増額するものであります。

次に、歳出の主なものでございますが、1 款総務費につきましては、歳入でも説明いたしました後期高齢者医療システム改修に伴う委託料として108万円を増額するものであります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、対象者の確定などにより、200万5,000円を増額するものであります。

次に、議案第50号平成30年度利府町下水道特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額を7億5,010万7,000円とするものであります。

2 ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、平成29年度の決算により、4 款繰越金につきましては、2,800万3,000円を増額し、6 款町債につきましては1,330万円を減額するものであります。

次に、歳出の主なものでございますが、2 款事業費につきましては、下水道建設費における工事請負費の増加などにより310万2,000円を増額するものであります。

3 ページをごらんください。債務負担行為の補正につきましては、下水道事業支援システム関連機器の更新を行うため追加するものであります。

次に、地方債の補正につきましては、繰越金の確定に伴う財源調整により、資本費平準化事業の限度額を変更するものであります。

次に、議案第51号平成30年度利府町町営墓地特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に115万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,177万8,000円とするものであります。

2 ページをお開きください。

歳入の3 款繰越金につきましては、平成29年度の決算により115万3,000円を増額するものであります。

次に、歳出の2 款基金積立金につきましては、町営霊園等管理運営基金予算積立金として115万3,000円を増額するものであります。

次に、議案第52号平成30年度利府町水道事業会計補正予算についてでございますが、増額の主な理由は、第2条収益的支出の補正、第3条資本的収入及び支出の補正ともに人件費の調整によるものであります。

次に、議案第53号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は平成29年3月定例会において議決をいただきました浜田地区防潮堤整備その2工事の第4回目の変更を行うものであります。本工事におきましては、ことしの10月末の完成予定となっており、本工事の完成により浜田地区の防潮堤整備工事が完了となるものでございます。主な変更の理由でございますが、鋼矢板の打設において当初鋼矢板の長さを12メートルで設計しておりましたが、岩盤線が当初の予定より深い位置にあらわれたことにより、最大8メートルの鋼矢板をつぎ足し

たことから、つぎ足し分の165枚について増工するものであります。また、しゅんせつ土の処分について、バックホウで固化処理する計画でありましたが、近隣住民から飛散防止の要望により、周辺環境に影響の少ないプラントを用いた固化処理に変更するものであります。そのほか、遠隔監視システムによる運用を図るため、接続に必要となる配管工を増工するものであります。

次に、議案第54号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は平成30年2月臨時会において議決をいただきました中央公園野球場グラウンド改修工事の第1回目の変更を行うものであります。主な変更の理由についてでございますが、当初グラウンド改修のみの施工でありましたが、バックスクリーンの塗装が経年劣化により剥離してきており、長寿命化を図るため、塗装の塗りかえを増工するものであります。

次に、議案第55号財産の取得についてでございますが、本事業は石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、消防団員の防火衣等を更新するものであります。主な内容といたしましては、防火衣及び関連整備品を56セット購入し、各分団へ配備するものであります。なお、契約につきましては、指名競争入札を執行し、落札者を決定しております。

次に、議案第56号町道の路線変更についてでございますが、この路線につきましては、開発行為により平成28年3月に路線認定しておりますが、今回新たな造成に伴い、都市計画法第40条第2項の規定により、本町に帰属されたことから、路線の終点を変更するものであります。

次に、議案第57号利府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、委員3名のうち、今月の30日で任期満了となります猪股芳一氏の後任として、土地家屋調査士であります舩山嘉明氏を選任することにつきまして、地方税法第423条第3号の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第58号利府町農業委員会の任命についてでございますが、昨年の6月定例会において議決をいただきました農業委員の1名が農業委員会等に関する法律の規定により失職しましたので、補欠の委員を新たに任命することにつきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。なお、利府町農業委員会の委員選任に関する規則第5条の規定により、利府町農業委員候補者評価委員会を設置し、候補者の評価を求めたところ、的確との報告を受けております。

次に、議案第59号教育長の任命についてでございますが、今月の30日で任期満了となります本明陽一氏を再任することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第60号利府町名誉町民の選定についてでございますが、前利府町長鈴木勝雄氏を

5期20年の功績をたたえ、選定いたしたく、利府町名誉町民条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。鈴木氏は、平成10年3月の就任以来、幸せを実感できるまちづくりの実現に向け、特に第3子以降の保育料無料化や、子ども医療費助成の拡充など、子育て支援に力を注いでこられました。さらに、平成23年の東日本大震災では、被災地利府町の一日でも早い復旧に尽力するとともに、宮城県町村会会長として被災地の声を国に届け、早期復旧・復興に尽力されました。また、防災面に対してもその必要性を強く訴え、平成20年には町内全域に自主防災組織を設立するに至り、このことは東日本大震災時の混乱の中でも共助の面で大きく機能したものと思われまます。これらの功績はほんの一部ではございますが、鈴木氏は一貫して利府町をこよなく愛し、育てられ、そして今日の本町政の進展に情熱を注いでこられました。このような功績から、名誉町民として推戴いたしたく御審議のほどよろしく願いいたします。

次に、議案第61号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、委員6名のうち、ことしの12月31日で任期満了となります吉田千枝子氏の後任の候補者として、佐々木嘉行氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第62号平成29年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございますが、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成29年度に生じた未処分剰余金3億2,792万4,895円のうち1億490万円を建設改良積立金に積み立てるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしております報告4件、議案18件でございますので、慎重審議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 次に、議案第46号平成30年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） それでは、議案第46号平成30年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

2ページから5ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書で御説明いたします。

6ページをお開き願います。

第2表継続費補正でございますが、文化複合施設整備事業の総額及び年割額の変更及び復興事業である須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業の設定年度総額及び年割額の事業の進捗状況に合わせて変更するものであります。

7ページをごらんください。

第3表債務負担行為補正でございますが、町民バス車両賃貸借事業につきましては、次のバス停留所を表示する車内表示器の設置及び一部車両のリース期間延長のため追加するものであります。また、自動車駐車場管理機器賃貸借事業につきましては、中央ゲートの発券機及び精算機器等について耐用年数を超過していることから、機器を更新するため追加するものでございます。

第4表地方債補正でございますが、都市再生整備計画事業につきましては、文化複合施設整備事業に係る国庫補助金の確定及び資材単価、労務単価の増に伴い、事業費が増額したため、限度額を増額するものでございます。臨時財政対策債につきましては、臨時財政対策債発行可能額の確定に伴い、限度額を増額するものでございます。

8ページをお開き願います。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により、補正の主なものを御説明いたします。

10款1項1目1節地方特例交付金801万3,000円につきましては、住宅借入金等特別控除額控除分の本年度の交付額決定がされましたので、当初見込み額を上回ったことにより増額するものでございます。

11款1項1目地方交付税1節普通交付税1億8,637万1,000円につきましては、普通交付税の本算定が終了し、本年度の交付額が7億6,637万1,000円に決定したため増額するものでございます。

15款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金621万円及び9ページの16款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金310万5,000円につきましては、身体障害者手帳所持者の腎移植手術や、人工透析治療患者等が増加したことにより、更生医療給付費が増額したため、障害者自立支援医療費負担金を増額するものでございます。

15款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金及び10ページの16款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金につきましては、葉山児童クラブの非常階段設置工事を行うことに伴い、放課後児童健全育成事業費補助金をそれぞれ100万円増額するものでございます。

9ページにお戻りください。

15款2項5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金につきましては、新太子堂地区都市再生整備計画事業費交付金等の交付決定により6,528万1,000円を増額するものでございます。

10ページをお開き願います。



18款1項1目1節一般寄附金2,000万円につきましては、ふるさと応援寄附金の件数及び寄附額の増が見込まれることから増額するものでございます。

11ページをごらんください。

19款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、財源調整により予定していた取り崩し額から1億7,365万5,000円を減額するものでございます。

20款1項1目1節前年度繰越金2億7,032万3,000円につきましては、平成29年度決算の確定により剰余金が生じたことから、平成30年度に繰り越したものでございます。

21款4項3目10節二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金につきましては、文化複合施設地中再熱調査事業に対する補助金の交付決定に伴い、741万9,000円を増額するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

14ページをお開きください。

2款1項1目総務管理費8節報償費50万2,000円につきましては、名誉町民推戴に伴い、記念品代を増額するものでございます。

15ページをごらんください。

同じく5目財産管理費13節委託料1,000万円及び25節積立金のうちふるさと応援寄附基金積立金の1,000万円につきましては、寄附見込額の増から増額するものでございます。

同じく25節積立金のうち、公共施設整備基金預金積立金2億円につきましては、今後の公共施設整備に備え増額するものでございます。

18ページをお開きください。

同じく3項1目戸籍住民基本台帳費13節委託料585万4,000円につきましては、住民基本台帳法施行令等の改正に伴い、マイナンバーカードや住民票等に旧氏を併記できるようシステム改修を行うため、増額するものであります。

20ページをお開き願います。

同じく6項4目復興推進費25節積立金1,588万5,000円につきましては、復興事業の平成28年度繰越事業が完了したことに伴う精算により計上するものでございます。

21ページをごらんください。

同じく6目文化複合施設推進費13節委託料742万円につきましては、歳入で御説明いたしました二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金の交付決定があったことから、地中熱関連事業を計上するものでございます。

同じく15節工事請負費3億41万3,000円につきましては、社会資本整備総合交付金の交付決定

及び資材単価、労務単価の増により、増額するものでございます。

22ページをお開き願います。

3款1項1目社会福祉総務費20節扶助費1,242万1,000円につきましては、歳入でも御説明いたしました身体障害者手帳所持者の腎移植手術や人工透析治療患者等が増加したことにより、更生医療給付費を増額するものでございます。

25ページをお開き願います。

同じく2項7目児童対策費13節委託料296万7,000円につきましては、平成31年度に予定しております第2期子ども子育て支援事業計画の作成に当たり、事前に住民ニーズ調査を行うため増額するものでございます。

同じく8目児童福祉施設費13節委託料171万2,000円及び15節工事請負費648万円につきましては、葉山児童クラブに非常階段を設置するための増額でございます。

29ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費13節委託料518万9,000円につきましては、新砂押迎東浦線等の整備完了に伴い、道路台帳整備事業委託料を増額するものでございます。

同じく2目道路新設改良費13節委託料559万6,000円の増額及び30ページの15節工事請負費434万6,000円、22節補償補填及び賠償金125万円の減額につきましては、高嶋交差点改良事業及び中町裏線道路整備事業の整備計画の見直しに伴うものでございます。

32ページをお開き願います。

9款1項4目防災費13節委託料419万円につきましては、水防法改正や須賀浜田地区の避難道路、避難施設が完成したことなどに伴い、防災マップの改定をするため増額するものでございます。

34ページをお開き願います。

10款2項3目学校施設費11節消耗品265万円につきましては、町内小学校の児童用椅子や机について経年劣化が著しいものについて更新するため、増額するものでございます。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（櫻井正人君） ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

午前10時47分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第 25 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第25、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは、8名であります。通告順に発言を許します。

初めに、11番 鈴木忠美君の一般質問の発言を許します。鈴木忠美君。

〔11番 鈴木忠美君 登壇〕

○11番（鈴木忠美君） 11番、21世紀クラブ鈴木忠美。

ことしは台風、集中豪雨、高温による熱中症など、多くの方がお亡くなりになっております。心より御冥福をお祈りするとともに、家屋など被災された方々へお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興をされることを願いたいものであります。

本定例会では、一般質問に3項目について当局の取り組み、実施計画などについてお伺いいたします。早期の実現に向けた回答を期待いたします。

質問事項の1つ目、小・中学校へのエアコンの設置について。

ことしの気象は全国的に異常ともいふほど猛暑の日々が続き、熱中症により多くの方が死亡している。また、連日救急車で搬送治療を受けた方も多数ありました。小・中学校では熱中症対策として、これまでもいろいろと対策はとられてこられたと思うが、父兄からは現環境での授業は大変厳しい、子供が安心して学べる環境整備を行うべきという意見を多く聞きました。

過日、政府は国の設置補助制度について、緊急課題として各自治体へ支援強化を示しております。そこで以下についてお伺いいたします。

- （1）各学校に過去3年間の熱中症の発症状況はどうかお伺いします。
- （2）これまでの熱中症対策としてどのような対策を講じているか。
- （3）夏期期間子供たちから暑さについての意見などはなかったのか。
- （4）教職員の意見としてどのような事柄が出ているか。それに対する対策としてどのように取り組んでいるか。
- （5）エアコン設置について具体的な設計計画を立てるべきと考えるが、いかがなものか。

2、運転免許自主返納者への対応策見直しを。

平成29年12月定例会で、高齢者施策の充実を、の回答に、高齢者の運転免許返納者に対し、町民バス1年間の無料バス券を交付とありました。また、最近では高齢者だけでなく、運転免許

を自主返納している方がいます。そこで、次の点について伺います。

（1）現在高齢者の自主返納者に対し、1年間限りで町民バス無料券を支給しているが、過去3年間の年度別実績はどれぐらいあったのか。

（2）町民バス限定に対し、住民からはどのような反応が入っているか。

（3）町民バス運行路線外の返納者に対しては、ミヤコーバス無料券支給を実施すべきではないか。額としては町民バスとそれからミヤコーが大体同じレベルになるくらいと考えております。

（4）高齢者限定の枠を広げ、一般自主返納者に対しても同様の扱いをする考えはないか。

質問第3項、森郷児童遊園のS L補修はいつ。

平成28年6月と平成29年12月の定例会で、S L補修について質問しました。その後の対応について伺います。

（1）条件が整い次第、計画的に補修したいとありましたが、条件整備はどの程度まで進んでいるのか。

（2）早急に補修を行わないと、さらに腐食が進み補修が難しくなってくるのではないのでしょうか。どのような考えをお持ちかお聞きします。

（3）児童遊園内であり、子供たちのけがなどが心配されます。注意表示、柵などを設置して安全対策を講ずるべきと考えるが、どう考えるかお伺いいたします。

（4）財政状況により複数年で補修の検討をするとも回答をしていますが、町は補修について本気に取り組む考えはあるのか、お伺いいたします。

最後に（5）補修時期が長引けば、当然腐食、破損も進み、児童遊園としての安全性、美観上問題がある。以前にも提案しましたが、JRに返納することも検討すべきではないでしょうか。

以上の点についてお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、小・中学校へのエアコンの設置については、教育長。2、運転免許自主返納者への対応策見直しを及び3、森郷児童遊園のS L補修はいつは町長。初めに教育長。

○教育長（本明陽一君） 11番、鈴木忠美議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目の小・中学校へのエアコンの設置についてでございますが、まず（1）の各学校の過去3年間の熱中症の発症状況についてでございますが、平成27年度から昨年度までの熱中症を発症した人数につきましては、平成28年度で生徒1名、昨年度で教職員1名でありました。

特に暑さの厳しい今年度におきましては、これまで児童生徒3名が発症している状況であります。

次に、（2）のこれまでの熱中症対策についてでございますが、教育委員会といたしましては、平成26年度において小・中学校9校の保健室に利府小学校と利府第三小学校のプレハブ校舎には当初からエアコンを設置し、児童生徒の健康管理を行っております。今年度におきましては、文部科学省や宮城県教育委員会から発せられました熱中症事故の防止についてなどの通知に基づき、適切な対応をとるよう学校長宛に文書で通知するとともに、校長会、教頭会においても重ねて周知徹底を図っているところであります。

なお、ことしの異常な気象を考慮して2学期においても暑さの心配がありますことから、熱中症計を各学校へ配備して、屋外での活動の制限などの対策を講じることにしております。

次に、（3）の子供たちからの暑さに対する意見等についてでございますが、今年度におきましては特に暑さが厳しかったこともあり、児童生徒からは暑さを訴える声が多数出ている状況にあります。

次に、（4）の教職員間の意見とそれに対する対策についてでございますが、教職員からも暑さへの訴えのほか、子供たちの学習意欲の低下などを心配する声とともに、エアコンの設置を望む声が上がってきております。その対策としましては、特に暑い教室においては、扇風機の台数をふやすことなどで対応している状況でございます。また、こまめな水分補給や定時退庁を促すなど、教職員の健康管理にも気をつけているところであります。

最後に、（5）のエアコンの設置計画についてでございますが、現在の小・中学校のエアコンの設置状況につきましては、保健室と特別教室の1つでありますコンピューター室に全校で設置しております。普通教室につきましては、利府小学校及び第三小学校のプレハブ教室に設置しておりますが、それ以外の教室につきましては、エアコンは設置されておりませんので、扇風機で対応している状況でございます。

町内小・中学校の9校のエアコンの設置につきましては、ことし記録的な暑さが観測されていることもあり、児童生徒の学習環境の改善のため、有用なことであることは認識しております。しかしながら、小・中学校の全ての教室にエアコンを設置する場合は、多額の事業費を要することから、国の助成等を活用したいと考えているところでございます。先ごろ国において、公立小・中学校にクーラーを設置するための予算措置を図る方針を固めるとの報道がありましたことから、今後の国の方針等を注視しながら、児童生徒の教育環境の整備につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 次に、町長。

○町長（熊谷 大君） 11番、鈴木忠美議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第2点目の運転免許自主返納者への対策見直しについてでございますが、（1）から（4）までは関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

運転免許自主返納者への対応につきましては、これまでも公共交通に関する一般質問等で答弁しておりますように、自家用車から公共交通機関へのスムーズな移行を図るため、町民バス1年間限定の10割減免制度を実施しているところであります。過去3年間の町民バス使用料減免乗車証の交付件数としては、平成27年度で8件、28年度が16件、昨年度が16件と3年間で40件の交付件数となっております。また、町民バス運行路線外の区域におきましては、民間バス100円チケットサービス事業を実施し、運賃の一部を助成しているところであります。

さらに、運転免許自主返納者に対する町民バスの減免制度は、高齢者に限ったものではなく、年齢を問わず御利用いただける制度として、平成22年10月から実施しているものであり、議員御質問の一般自主返納者の方にも御利用いただける制度となっておりますので、御理解願います。

本町の公共交通としてのバス運行につきましては、一般乗合旅客自動車運送事業としてのミヤコーバスによる路線バス等公共交通空白地を解消する目的として運行する町民バスがございます。これらは、それぞれの目的において道路運送法等の登録または許可を受けて運行しており、その運行主体や乗車距離で異なるミヤコーバスの料金体系などの関係から、町民バス同様の減免措置を講じることは公平性確保の観点からも容易にできる施策ではありません。

このようなことから、町民の皆様には減免の対象者やその運行形態、運行区域などの違いも含め、それぞれの制度について十分に理解をいただいているものと認識しており、また多くの方から好評いただき、特に車をお持ちでない高齢の方からは外出の機会がふえたという声も伺っておりますので、引き続き本制度の周知を進めてまいります。

次に、第3点目の森郷児童遊園のS Lの補修についてでございますが、（1）から（5）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

S L、E L機関車の補修につきましては、これまでも答弁しておりますように、腐食や劣化が進んでいることは把握しており、早急に対応が必要なことは認識しております。また、これらの機関車については、旧国鉄時代の貴重な車両であることから、町としては管理を継続し、観光資源としての活用も検討してまいりたいと考えているところであります。

しかしながら、事業の実施は多額に費用を要することから、財源確保のためのさまざまな手法の検討を行っており、現在ふるさと応援寄附金やインターネットにより寄附調達を行うクラウドファンディングの実施に向け、単に塗装修繕のみではなく、新たな利活用も含めた修繕方法の計画策定を検討しているところであります。

また、事業の実施に当たりましては、旧国鉄OBの方々や輸送支援団体などに協力を求めながら進めていきたいと考えております。

なお、子供たちへの注意表示や柵などの安全対策につきましては、町内会等から意見を聞きながら、必要な対策を講じていきたいと考えておりますので、御理解願います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） ただいまの1番の過去3年間の熱中症の状況を報告いただきました。これを見ると、人数的には4名ということで、ことしは特に高温ということで過去の年度とは違って非常に暑い年であったということではあるんですけども、そこでですけども、熱中症の発症状況、1人、1人、2名となっていますけれども、熱中症かどうかというのは判断基準というのは、各学校での基準統一はされているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 11番鈴木忠美議員の再質問についてお答えいたします。

熱中症の判断基準でございますが、文科省から過去何回も通知が来ておりまして、その中にマニュアルというものがございまして、その中にこういう場合は熱中症ですよという判断基準が網羅されておりますので、それに応じて養護教諭とか保健主事が対応しております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） そういう基準があるということですね。その辺がやっぱり各学校には保健師さんですか、あの方おりますから、ただその人だけではなかなか困難なものですから、やっぱり生徒とか先生たちが屋外で例えばやっけていても、あるいは教室にいるとき、ことしみたいな異常の高温のときには先生方が一つの何かが必要だと思って今お聞きしました。それで、昨年度までの熱中症は出ましたけれども、ことしはどれぐらい出ていますか。ことしの熱中症、ことし一番暑いんですけども。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 再質問お答えいたします。

ことしの3件の事例についてお答えをいたします。

3件のうち、小学生が2名、中学生が1名でございました。まず、1つ目、5月に小学校で教室内で体調不良を訴え、38度の熱が出たということで対応処置はいたしましたが、それでも下がらなかったため、保護者に連絡して病院に行っていた。8月の初めでしたが、中学校です。これは野球の部活動中です。練習中に体調不良。これも処置をいたしましたが、改善しなかったため保護者に連絡で、保護者に病院に連れて行っていただきました。もう一つは、8月30日末でしたが、小学校で教室内で午後に体調不良を訴え、処置をしましたが、やっぱり戻らなかったために保護者へ連絡して病院へ行っていただいた。ともに、病院へ行った後は回復したということです。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今お話しされた3人の方は、熱中症だったんですか、それは。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 最終的には病院のほうで熱中症と診断されました。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 実は、私も孫を迎えに行ったんです。ここには今報告はなかったけれども、私も病院に連れていこうかと思ったけれども、本人が行かないと言うので冷やした中でちょっと見たところなんですよ。私もいろいろどうなんだということを聞いたりもしたものですから、結構保健室に、保健室がクーラーもついているということで、中には保健室のほうがいいという子供もいるらしいかのようなこともちょっとはありますけれども、そういうことでことしは例年になく暑さということで、いろいろあったかと思えますけれども、来年も、年々こういう猛暑が上がっていくと思うので、この辺については先生方関心を持った中で、早めの対策を講じていただきたいと思います。

次に、熱中症対策ということで、先ほどお話の中で水分補給とかいろいろやられていると、例えば水分補給とかいろんな空調とか、体調チェックとかいろいろあろうかと思えます。子供たちはどうしても今スマホですか、ああいうのをやって睡眠不足などもあって、それも一つの熱中症につながっているのかなという思いはします。これも私は孫を見て話をしているんですけども、そういう中での子供たちに対するこういうことが熱中症につながるんだよということで、ただ水とか塩分とか、温度とかのあれじゃなくして、うちに行ってもこういうことを気をつけなさいとかその辺までの指導はされているんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。



○教育次長（佐藤博昭君） 再質問にお答えします。

子供たちへの指導といいますか、まず保護者への注意喚起ということで、保健だよりやあとはメール配信等によって熱中症への注意喚起といいますか、保健だよりにおきましては事細かにこのような場合はこのようにしたほうがいいのか、普段は疲れないようにさせてくださいとか、いろんところで保健だよりで啓蒙しております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） それでは、エアコン設置は今保健室とさっきお話あったとおり、保健室それから電算室というか、パソコン室ですか、そこ、あとはプレハブについているという、保健室にエアコンが設置してあるというんですけれども、今年度熱中症計を各学校に配備しているということは、今まではこれなかったんですか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えします。

今まではございませんでした。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 文部科学省のあれをちょっと見たら、今までは30度以下ということだったので、28度と、教室の温度上限を変更したということは、今までもそういうこと、こっちは涼しいから置かなかったといえればそれまでなんでしょうけれども、その辺のところというのは今回のこの暑さで初めて設置したということですか。そういうことは前からやっぱり学校では設置すべきですという文科省の指導はなかったんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えします。

熱中症計の設置は今回の事案を受けて設置することにいたしました。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） ということは、今までは教室環境にかかわる、学校環境衛生基準という中での温度計設置ということは、なかったということよろしいんですか。上からの指導ということは。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 熱中症計の設置の指示ですか。違いますか。（「温度計」の声あり）各教室には温度計はございますので、各学校でその日の気温等で管理者が判断して、注意喚起はこれまでもしております。よろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） これは各教室に温度計は全部あるということによろしいですね。その中ではそれを見て、外気と室内、かなり温度も違うというのがありますけれども、こういうときは例えば学校に1つというわけにいかないから、各教室にあるということでまずそれを聞いて安心しましたけれども、これからはそういう温度計をよく、だんだん涼しくはなってきますけれども、今ついているということを知りましたので、次にまいります。

夏期間、子供たちから暑さについての意見はと言ったら、児童から暑さを訴える声が多数出ているというお答えをいただきました。どんなようなのが出て、それに対してどんなふうに対応しましたか。意見に対して。いろいろ出ていると思いますけれどもね。例えばのやつで結構です。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

子供たちから多数出ているというのは、私も現役時代、学校にいた時代はやっぱりそういう声は聞きました。利府町でも同様に声は聞いております。子供たちには、もう私の場合は、エアコンないから頑張るしかないんじゃないかぐらいしか言えなかったんですが、私の経験ではもう涼しいところ行ったりとか、頑張ろうねということしか言えませんでした。利府町においては、今回の調査では、そういう具体的な応答の仕方については調査しておりませんので、詳しくは申し上げることはできません。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） この質問に対する答えとして児童からの暑さを訴える声が多数でいるというのをここに回答しているんですよ。回答したらやっぱり多く出ているということは、例えばどんなことかというのをある程度ピックアップして、それについては全部じゃないですよ、その中の一部についてはこんな対応をしたということがあってしかるべきじゃないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

申しわけございません、今回はそこまでについては調査はしておりませんでした。申しわけございません。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） ぜひ子供たちの声をただ聞くだけじゃなくして、聞いたらそれに対する

対応を100%といかなくても、そういうのを対応する。それから、教職員間で共有を図って各学校ともそういうことで取り組むというのが必要だと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

次に、教職員間の意見としての同様な事柄ということで、御質問させていただいたところ、たくさんの訴えのほか、子供たちの学習意欲の低下を心配する声と、エアコンの設置を望む声が上がっていると。扇風機の台数をふやすことで対応してきたという答えをいただきました。なおかつ扇風機は暑い教室にふやすということで、これは今先ほど話した保健室とか、電算室、プレハブは除いて、ほかはエアコンがないんですから、扇風機は一応各教室には1台か2台、2台ですか、1台ないし2台を設置しているということなんですよ。その設置、暑いところにはさらに教室で暑いというところに多分これさらに追加したということによろしいんですか、これは。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 今回の調査では、各教室に1台ないし2台を設置しているという情報はもらっております。今回多分新たに追加した学校もあるかと思っております。ただし、1台か2台程度、1台を2台にふやすというレベルだと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） そこで、せっかく1台ないし2台を置いてなおかつ暑いからと1台ふやしたと。それでは温度的にはどれくらい下がったという、そういうあれを見ておりますか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 具体的に何度下がったかというデータはとっておりません。ただ、風が回りますので、外気が侵入しやすくなりますので、多少の温度の低下は期待できると思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 確かに、空気をただ動かすだけですから、そんなに冷房と違って冷えるということはないかと思えますけれども、ただ先ほど聞いたとおり、各教室に温度計もあるとなると、そういう暑いからと子供たちの要望によって扇風機をふやしたと思うんですよ。ただ、そのようにある程度効果があったというあれが示すあれも、見る必要もあろうかなと思うんですよ。ただ、変わりはないんだねというふやした意味も何もないと思うんですよ。そういうところやっぱり先生のほうでも関心を持ってやる必要があろうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 再質問にお答えいたします。

先生側のほうも扇風機による効果というのはある程度あるとは思っていますが、それ以外に例えば水筒を持参させて水分補給させたりとか、あと運動着ですね、普段制服とか着ている中学校ですが、体操着の半袖とかハーフパンツを着用させたりとか、あとはエアコンのある部屋がコンピューター室とかありますね。そこに連れて行って授業をしたりとか、いろいろ工夫はされているようです。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 先ほど聞いた中で、熱中症に対するあれは上からの指導が来て各学校でいろいろ先生方にも周知しているということを知りましたが、あと熱中症に対する知識というのは各教職員は十分お持ちだという解釈でよろしいですか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

ことしに限らずこういう季節になりましたら、保健の担当の者から職員会議等で熱中症に対する注意喚起や知識等の伝授等行っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 次にまいります。エアコン設置について具体的な設置計画を立てるべきと考えるということに対して、多額の事業費を要することから国の助成を活用し、今後の国の方針を注視し、検討していくということですが、国では何かエアコンとかそれからブロック塀ですか、危険があるということで、次年度の予算には3.5倍の予算をとるといふ、国ではありますけれども、ただこれを見ると、今後の国の方針を注視し、検討していくといふと、全く町として、利府町としてはこれに対する向こうに比べれば涼しいんだからという理由と気持ちで取りかかっているかなという感じがするので、もうちょっと積極的に、この辺は国がそういう予算づけもするといふことが新聞紙上にも報道でもやっているんですから、そういう計画といふのをただ予算がないからといふのは、簡単な答えなんですよ。もうちょっと具体的な答えは出せないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

エアコンの設置につきましては、先ほど答弁いたしましたように、非常に大きな金額がかかるものと考えております。やはり国の補助等、助成等をいただきながら設置したいと考えてお

ります。忠美議員がおっしゃいましたように、国のほうでも助成に対しての予算をつけるということでしたので、その内容等、それから金額等を注視いたしまして、利府町のほうでもエアコンについての検討をしてみたいと考えております。秋の会議におきまして補正がつくということですので、その辺を見た上で、あとは来年の状況等も検討した上で、こちらのほうでもエアコンの設置について検討してみたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） エアコン設置については、全国的に各自治体で設置整備要望や、あるいは設置計画がどんどん進められていると、お隣の富谷さんも来年の夏までは全教室、312教室に稼働に向けて取り組むということで、国の方針を注視し、国におられた方、町長がおりますので、町長取り組みをどのように、お伺いします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木忠美議員の再質問にお答えいたします。

今課長からもお答え、答弁がありました。補助または助成をうまく活用しながらということ町でも検討をいたしております。ただ、鈴木議員御案内のとおり、菅官房長官の発言というのは突然だったものですから、この突然のスピード感に間に合うようなことをスケジュールに落としていかなきゃいけないということを考えると、宮城県のほうもちょっとあたふたしていることは否めないかなと今見ております。というのは、来年の夏までにはと菅官房長官の発言あったと思うんですけども、来年の夏に間に合わせる、設置も含めて間に合わせるには、どういうスケジュール感で考えたらいいかということ、ちょっと町としても困惑せざるを得ないところがあります。私もあらゆる機会、または私の知人も含めて先ほど忠美議員がおっしゃったような環境を説明する機会をつくっています。巨額な予算がかかるもので、しかも時間的にも物理的にも非常に時間もない中で、どのように本当にやる気があるんですかということはい合わせ、また問いただしをしております。

ちょっと心配なのは、家庭用のクーラーと勘違いしているのではないかなと思うところがあります。家庭用のクーラーみたいに電気屋さんで買ってきて各教室につければいいのではないかなというような、ちょっと勘違いをされている方もいらっしゃるようなので、そこは私もちょっと知識がなかった部分もありますので、例えば学校全体につけるのはキュービクルという電圧とか電流の流れを変えるそもそものものを設置しなければいけない、それを設置する、改修するのがエアコンを取りつけるのと同額かかる、そしてその同額かかるにも補助がちゃんと出るのかどうなのかということも含めて、ちゃんと考えて発言をしているのかということをお願い

直し、問いただしをしておるところでございます。特に文科省関係は、これを機に予算を拡大していこうということも考えておるようでございますので、その機会を捉まえて、または逃さないように子供たちのために一生懸命町としてできることを取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今町長の話を見ると、何か官房長官がぽつと言ったような話だということですけども、ただやっぱり報道、ああいうふうにテレビとかいろいろの出ちゃうと、ああ、いい方向だなと、親も子供たちも、お、今度はなと、言ったから来年100%と私はならないかと思えます。やっぱり暑いところからつけるとかいろいろあるので。全て買い取りとなったらリースとかも含めた中で検討するのも一つであろうかと思えます。非常に心強いのは、町長がもとあちらにいられたということで、その辺には大いに期待しておりますので、早い時期の実現に向けて進めていただきたいと思えます。次にまいります。

次は、運転免許証の返納について質問させていただいたんですが、この町民バス利用の実績ですけども、過去3年間を聞いたところ、無料バス券ですか、使った方が8件、16件、16件と40件だということで、意外と少ないのかなという感じはしますけれども、これは町民バスの走っている、走っていないというそういう関係で少ないのだと思うんですけども、町としての考えはどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） 鈴木忠美議員の再質問にお答えします。

申請件数としましては、今町長報告あったとおりでございます。合わせて40件ということでございますけれども、議員のほうから町民バス走っていない区間があるので、少ないんじゃないかということ、当然町民バスが走っていない路線バスについては、カウントには入っておりませんので、そのとおりでございますけれども、路線バスにつきましては、議員も御承知のとおり、100円引きのチケットですね、これを70歳以上の方並びに障害をお持ちの方に対しまして、1年間で120枚、申請によりまして交付させていただいております。そういったことも考えますと、そちらのほうを利用いただいているのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 100円チケットは出しているということだよと、答えの中に路線バス利用者の無料券の支給については、公平性確保の観点からも容易にできるものではないとなってい

ますけれども、同じ免許証を返納した人に対して町内バスの路線だけを無料で出すと、これも公平性に欠けるように感じるのですが。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えします。

公平性の関係でございますが、当然ミヤコーバス利府町を走っているバスですけれども、料金的には距離も違うものですから、150円から1,000円近くになるものもございます。そういったものを全て無料にするということから公平性には欠けるんじゃないかということでの趣旨でございますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） これから大型ショッピングも今度出ますよね、そういう計画されていると。今でも利府町は交通渋滞ということで、いろいろなっているのに、それがオープンするとさらに交通渋滞が増すと考えられます。そうすると、やっぱり高齢者は自分自身も家族からも、じいちゃん、ばあちゃん、もう免許返したらはと、自主返納というけれども家族からの勧めもあって返納している方があろうかと思います。それを返しちゃうと結局今まで持っていた人は歩くのに非常に困難なわけですよ。いろんな例えば町の行事参加するにしろ、役場に来るにしろ、病院に行くにしろ、買い物に行くにしても。そうすると、けさの新聞にも載っていたとおり、免許返納4カ月後で二人をはねる、いわき市でというのがありましたけれども、この人やっぱり免許は返したけれども、結局足がないから免許を返してすぐに無免許で乗って行って、いわきの市役所で二人の体をはねて、けが的には女性の方が引きずられて、男性の方は、余り軽傷では終わってはいるんですけども、免許返してもそういうのが出てくるかと思うんですよ。だから、これは町民バス通っているからとか、それからミヤコーバスのところ100円チケットあるんだからそれに無料あれやるのはちょっと公平がないというのじゃなくして、高齢者がもうだんだん歩けなくなる、一旦高齢者がうちにこもったら出るのがおっくうになると思うんですよ。そういう意味でも利府町は心を大きく持って、ミヤコーバスであろうとも同じにやるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えします。

きょうの新聞記事につきましては、私も見ております。ちょっと内容を見ますと、地方の方なのかなということで、新聞記事の件に関しましては当然公共交通を預かる部門、それから交通安全の部門、それから老人福祉の部門、そういったところですね、庁内で連携して対応して

いかなければならないのかなと思っております。あと、利府町、思い切って全て無料にしたらいいんじゃないかというふうな御趣旨だと思いますけれども、先ほど来のエアコンの話もございます。財政状況なんかもございますので、そういったことも総合的に勘案しますと、なかなかそういったところまでは踏み切れないのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 利府、高齢者を大事にすることも一つだと思います。町ばかり大きくなっても高齢者が孤立するような状態では、問題が生じるかと思うので、発展とあわせて高齢者の、それから子育て支援もということであわせて進めるべきだと思うので、その辺は今後前向きにやっぱり検討する余地があるかと思うので、ということで次に移ります。

町民バスの運行路線以外の返納者に対してミヤコーバスということで、今もちょっと重複しますけれども、無料バスをやるということはどうでしょう。今町民バスは1年だけのやつなんですから、逆にもうちょっとそれを延ばすようなあれで、老人たちの動きをするためにも2年ぐらい持たせてもいいのかなと、2年ぐらい期間を延ばすのも一つだろうし、それからミヤコー路線の方に対しても当然支給すべきと考えるんですけれども、もう一度お願いします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） お答えします。

1年間限りの期限をもう少し長くということでございます。ちょっと県内での同じようなサービスをしている自治体の状況を確認させていただきました。県内の自治体で公共交通機関の利用パスを交付しているのは18自治体ございます。その中で1年間ないし6カ月の期限を定めているのが18自治体のうち12自治体、ここには利府町も入っております。そういったことから、利府町と同じようなサービスを提供している自治体がほとんどということで、事業につきましては、継続させてもらいたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） ぜひ自主返納された方については高齢者が多いものですから、何度も言いますが、やっぱり高齢者の足を守るということを最大限に考えてこれからいろいろ検討していただきたいと思います。次にまいります。

次は、森郷児童遊園のS L補修について、3度目の質問になりますけれども、条件整備がどこまで進んでいるのかということでお聞きしたんですけれども、これはこの回答を見ると前回と何ら、同じようにとれるんですけれどもどうでしょうか。



○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 鈴木議員の質問にお答えします。

確かにこちらの条件整備というふうな形で再三にわたり御質問いただいておりまして、私も管理担当課長としてかなりこの点については議員と同じような気持ちで今後進めたいと考えておりますので、もう少しお時間いただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 非常に心強い発言ではありますけれども、私も3回目の質問であります。本当にできないならできない、やるならやるということである程度、何となく前に話したときはふるさと納税を検討したいとか、その次のときはまた別なのを検討したいとかとありますけれども、ふるさと納税、別なほうにもいつているんですよね、町長ね。ふるさと納税を別なほうにも転がり込んでいるようだから、これのほうさ。あれからふるさと納税のほうに予算いつているでしょう、何だっけ、オートテスト。そうですね。あれは予算たしかそういうふうにいつていたよね。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 再質問にお答えいたします。

6月補正におきまして、オートテスト、それから観光パンフレットの財源としてふるさと納税を充当させていただいております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） そういうことなんです。私は町長が公約でいろいろ申し上げたのを一つ実現に向けるのはいいんですよ。大いに期待しています。ただ、それ以前にこういうものがあるとふるさと納税を検討したいとかいろいろあったんですから、その辺をどういうふうに考えているのかちょっと私は非常に疑問を持ったんですけれども。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木議員の再質問にお答えしたいと思います。

ふるさと納税ですね、この前も私ちょっと東京のほうに行って営業みたいなことをしてきたんですけれども、ふるさと納税の可能性は物すごい広いなと思っております。なので、ふるさと納税にE L、S Lの掃除させてあげますよという項目をつくってももしかしたらいいのかもしれないなということをちょっと考えたりもしました。それを特定枠として。鉄道ファンというのは全国に何十万人もいるわけですから、そうしたことの枠組みも決して検討してはいけないということではないので、これも面白い試みとしてE L、S Lの維持管理、掃除も

含めてふるさと納税の項目が1つあってもいいかなというふうに今御質問をいただきまして、3度目の質問だということで私もSLのことは気にかけていなかったということではございませんので。というのは、私も国鉄一家の息子でございますので、私の親戚、祖父もみんな旧国鉄にお世話になった家系でございますので、そういった意味ではこの中にもあるように答弁をさせていただいたように、旧国鉄のOB、鈴木議員のようにOBの皆様の団結力とか、そういったものにもう少しおすがりしたいなと、甘えたいなという思いもある中で、ふるさと納税の項目の1つにしてももちろん面白い、興味深い、まさしく我が町でしかない鉄道に対する愛情というか、そういう表現のあらわれであるかなと思って検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 回答の中であった観光資源として新たな利活用も検討していくということも出ていますけれども、どのようなことを考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 新たな利活用につきましては、まだ試案的な段階でございます。それで、議員御承知のとおり、あのSLとEL非常に貴重な価値の資源でございます。それでこういう言い方を担当課長からするのもおかしいんですが、児童遊園という限られたスペースでせつかくの宝がなかなかPRなりその辺が不足しております。貴重なものをもっとPRするために、観光資源も含めた形でやはり見てもらう施設という形で、ただ直せばいいでなく、やはり皆さんに喜んでもらえる、楽しんでもらえる施設にするためにどのようにするか、今後検討したいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） いや、課長さん、すごくいいことなんですけれども、検討するという町の検討というのはいつのことかわからないやつで、ちょっと非常にあれなんですけれども、前向きに検討、非常に今言ったこといいことだと思いますよ。ただ、現在のやつを直しもできなくて延々とやっていて、腐食がどんどん進んでいく中で、この計画がいつなのか、その時点でもしかするとあれは補修できなくなる可能性もあるんですけれども、その辺についてのお考えは。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 腐食については現在専門家のほうとか、旧国鉄のOBの方の意見を今後踏まえて、どの程度の補修とかその辺を具体的に検討するという形で、できれば私の考えとしては年度内に方向性、例えば将来的なことをどうするのか、まず補修を先行すべきな

のか、その辺も含めて年度内に検討したいと思いますので、30年度お時間をいただきたいと思っています。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 非常に頼りがいのあるお答えをいただきましたけれども、ぜひその方向に向けて取り組んでいただきたいと思っています。

それで、ここで今度は私、注意表示、危険ですよと、注意表示とか柵を設置したらと言ったら、町内会などから意見を聞き、必要な対策を講じているということ、ということは担当課は今の現状を見て問題ないと認識していますか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） ただいまのSL、ELの現状につきましては、腐食とか塗装のはがれで、心配するのは例えば子供たちが近寄っていった場合、腐食というか塗装のはがれたところをさわってしまうとか、そういう場合に懸念されますが、せっかくだから間近に見てもらおうということで、前はSLの中とかELの中とかいろいろ入れるような形でフリーにみんなに見てもらおうような形ですが、いろいろ事件、事故等もありましてだんだん狭まってきたと。最近については、遠くから眺める程度という形になってきた状況でございますので、その辺も含めて例えば塗装の状況で危険性とかなれば、全体的に柵でくくるなり、立ち入りを制限するとか、その辺は地元の町内会とか利用者の意見を踏まえて、検討したいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 確かにSLは今運転台入れないように施錠しております。前は中を見たあれでということあったんでしょうけれども。ああいうSLというのは非常に今珍しくなっているものですから、特に利府に初めて来た方というのは見ってもらって結構なんですけれどもね。例えば、課長も小さいころ思い出して、ああいうところあったらさわりたくない、ぱりぱりとはがれるの面白いですよ。そういうのでたまたまはがそうと思って手を切るとかというのがあったら、私はそのことを言っているんですよ。

前の質問のときも、私は東町の町内会長に行っているいろいろお話を聞きました、どうですかと。子供たちが来てあそこに上がったりして、いろいろやるんだということで、ちょいちょい行っっては声かけてと、ありがとうございますということでお話しさせていただいたけれども、やっぱり子供たちというのは、親や大人が考えもつかないことをやるのが子供たちなんです。それが子供たちでいいんですよ、それで。ただ、やっぱりそれによってけがとか何とかならないように、事前に対策をするのが私たちで、その辺は町内会などから意見を聞いてなんてことじ

やなくて、やっぱり早速補修まで時間がかかるのなら、何らかの方策をとるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 御質問にお答えいたします。

確かに子供さんが腐食したところをさわるとかその辺のことがありますので、せっかく見ていただく前に例えば注意表示、列車に触れないでくださいとかというのをなかなか出したくないんですが、事故防止の観点上必要であれば、その辺の対策も今後検討したいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 事柄を進めるには財源が必要であります。財源はつくらないと何もできないということで、やっぱり本当にやるという気持ちがあるなら、財源をつくり出し、補修する、そういうふうにもっと積極的に取り組んでいく必要があろうかと思えます。そうでないと、補修時期がどんどん長引けば長引くほど、当然、腐敗、破損が進み児童遊園地としての安全性、公園美観上も非常に見苦しいということで、あの機関車、SLは昭和50年にJRより借用ということで、ことしで43年経過しているということで、過去には何度か補修を実施しているということも前にお聞きしました。町としてSLを借用したときのSLに対する町の思いが薄れてきているのではないのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 多分議員おっしゃるように、最近はちょっと利府町にSLとかELあるというのが皆さんにPR不足というか、あ、あったんですかねという程度のそういうふうな段階までマンネリ化しているのかなというふうな形で考えておりますので、将来的にはもう一度直しまして、皆さんから見てもらえるような形にしていきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 前にも話したけれども、ちいたびというのがありますよね。あれでうちらほうの櫻井さんが、あの方交通公社にいたものですから、いろいろ案内して、公園の梨の木を御案内したり、SLを御案内したり、鼻取地蔵を御案内したりといろいろやられているわけです。そういう意味合いにしても、直すところは直す、返納するなら返納すると、でもさっき課長が新たなやつを考えると言うから、私はJRに返納も考えなきゃいけないんじゃないと、当然返すのだったら移動とか費用とか膨大な金がかかるはず。でも、課長のほうから新しい観光資源として新たな活用を検討するというお言葉もいただきましたので、ぜひ早い時期のS

L補修に取り組んでいただきたいと。今ふるさと納税ですか、中での今回の補正の予算の中で見ても約2,000万円となっているのかな、ふるさと納税がそうだね、補正で2,000万円を見込む、委託料1,000万円、基本積立1,000万円ということで、ふるさと納税を使いたい、決めたわけではないですよ、検討という前にお話があったんだけど、その辺でどの程度まで例えばふるさと納税の金が集まったらそのほうにも充てると考えるのか、あるいはそれと別な予算、合わせてやるという考えなのか。もう一度。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） ふるさと納税のお金のほうは財務課長との協議というふうな形になりますが、今現在でS Lの塗装の補修、ちょっと状況とかあと部分的なものとか、中とか細部までちょっと見ておりませんが、約2両で1,200万円ぐらいかかる見通しでございます。それで、これからについては御承知のとおり、今までは大規模にやったのは平成15年と16年に車両の全面塗装という形でいきますと、10年から15年で塗装というサイクルみたいな形になると思いますので、先ほど答弁した形で塗るだけじゃなく、新たなものをして皆さんに利活用なり、喜んでもらえる施設にするため、それを含めて財務課と協議したいと思います。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今課長のほうから大体1,200万円という話あったけれども、去年の12月の質問では1,000万円、200万円も上がっているということだね。これが長引けば長引くほど金はどんどん上がっていくから。はがればなかなかできないということなので、去年の12月は1,000万円ですよ、S L、E L二両分の補修、屋根を新設する費用として1,000万円以上と見積もっていたんですよ。今課長1,200万円でしょう。どんどん上がっている。腐食率は高くなっていきます。何度も言いますが、本当に直す気があるんだったら、財源をつくり出してやっていただかないと、なかなか難しい、最後に町長まとめて答弁お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鋭意検討させていただきたいと思います。（「質問を終わります」の声あり）

○議長（櫻井正人君） 以上で、11番 鈴木忠美君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。再開は13時といたします。

午前 11時59分 休憩

---

午後 0時57分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 土村秀俊議員が通院のため中途退席をしております。

一般質問を続行します。

次に、17番 及川智善君の一般質問の発言を許します。及川智善君。

〔17番 及川智善君 登壇〕

○17番（及川智善君） 17番、及川智善君でございます。

一般質問の前に、西日本初め全国各地で猛威を振るった豪雨災害、土砂災害など、土砂崩れによって亡くなられた方にお悔やみを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、今回は一般質問通告、3点について通告しておりますので、誠意ある答弁をよろしくお願い申し上げます。それでは始めます。

1、学校給食無償化について。

学校給食費（賄い材料費）の無償化を公約に掲げ、町長就任後も議員の一般質問に対し、段階的な実施も含め実現を目指す旨と答弁しております。また、給食費無償化を推進している地方公共団体の視察の研修も実施しております。これらを踏まえ、次の点を伺います。

（1）学校給食費を無償化にする趣旨は何か。改めて伺います。

（2）学校給食費の実施に必要な経費の負担区分については、学校給食法第11条同法施行令第2条に、食材費は保護者負担と明記されております。法律との整合性をどう図るのか、お伺いいたします。

（3）町の28年度決算書によれば、賄い材料として完全実施すれば固定経費として年約1億8,000万円の財政負担があります。持続可能か伺います。

（4）財源論として2019年10月に実施予定の幼児教育保育の無償化に今まで要した費用を学校給食費に充てる案もあるとの見解を示しておりますが、項目適正のある幼児教育保育の環境整備の充実に経費を使用すべきと考えるかどうか伺う。

（5）給食費無償化を制度化した場合、地方交付税算定基礎となる基準財政需要額に影響がないか伺います。

（6）制度化した場合、特別支援学校、町立小・中学校以外の小・中学校に通学する児童生徒の扱いはどうするのか伺います。

（7）子供のいない家庭、世帯との不公平感をどう払拭していくのか伺います。

（8）先進地等の視察を終えて見えてきた今後の課題は何か伺います。

大きい2番、自主財源確保策について。

将来的に生産年齢人口の減少に伴い、歳入面では主たる自主財源である地方税の確保が厳しい状況にあります。また、歳出面においては扶助費等義務的経費の増加とともに、公共施設等の改修更新に多額の経費が必要なため、財源確保がかなり厳しい状況にあります。このことから以下の点について伺います。

（1）以前から二度ほど都市計画税の導入について提言してきましたが、議論を重ねていきたいとの答弁に終始してきました。将来の財政状況を鑑みれば、導入に向け積極的な検討が必要不可欠であると考えますが、町長の考えを伺います。

大きい3番、防災職員採用による防災力強化について。

近年、全国各地で頻発する豪雨災害、土砂災害や発生が懸念される宮城県沖大地震等に対処するため専門性を有する人材を配置することによって、防災力の強化、安心・安全のまちづくりが推進されると考えます。このことから以下の点について伺います。

（1）地域防災マネージャーとして内閣府から認定を受け、証明書の交付を受けた退職自衛官の採用を検討してはどうか伺います。なお、防災に関する役職についた場合、国から地方交付税として人件費の上限、給与総額の2分の1または340万円のいずれか低い額が交付措置されることになっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。1、学校給食費無償化について、2、自主財源確保策について、3、防災職員採用による防災力強化について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 17番、及川智善議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の学校給食費の無料化についてでございますが、（1）から（5）までは関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

これまでも施政方針や議会の一般質問等でも答弁をしておりますように、学校給食費の無料化を公約に掲げさせていただいた趣旨等については、再度私の考え方を申し上げます。

私は町のさらなる活性化、シティセールスの拡大を図る上で、教育を豊かにする政策は非常に重要であり、次代を担う子供たちを心豊かに育てると同時に、新たな子育て環境の整備は若い世代を本町へ移住・定住させる施策にもつながるものと考えていることから、本町全体での子育て支援策として取り組んでいきたいと考えております。

これらの実現のため、これまで町が実施してきたさまざまな子育て支援や、教育環境の整備

に加え、子育て世帯へのさらなる経済的負担の軽減を図っていく必要があるものと考え、今後の国の教育施策と連動させながら、給食費無料化を私は最重要施策、いわば公約の1丁目1番地として掲げさせていただきました。

次に、学校給食の実施に必要な経費の負担区分についてでございますが、学校給食法第11条で給食に係る負担区分を定めており、施設の整備に要する経費は設置者の負担、それ以外の材料費、光熱水費は原則として保護者負担とされております。しかし、これはあくまでも経費の負担関係を明らかにしたものであり、学校設置者の判断で保護者負担を軽減することは可能であるとの文部科学省の見解を示しており、給食費を無料化することは法的に問題ないものと解釈しております。

また、賄い材料費についてでございますが、ことしの3月定例会の一般質問において後藤議員に答弁しておりますように、本町の学校給食につきましては、小学校6校で約2,400人、中学校3校で約1,100人の児童生徒に影響しており、材料費や施設の維持管理費及び調理、配送等に係る経費は年間約3億円となっております。そのうち、保護者負担として1食当たり小学校では260円、中学校では310円を給食費として納入いただいております。今年度は小学校で約1億円、中学校で約7,000万円の合わせて1億7,000万円の給食費を歳入予算として計上しております。

給食費無料化の実施に当たりましては、対象者の段階的な実施等も念頭に置き、食材の量や質を下げることなく、持続可能な制度となるよう財政状況を勘案しながら検討してまいります。

また、国の幼児教育、保育の無償化に伴う財源の使用ですが、まだ詳細が示されておませんが、無償化によりましてこれまで町が独自で実施してきた子育て支援策の負担軽減が図られるものと考えており、これらの財源を給食費の無料化に充当することにより、保護者の皆さんの経済的な負担軽減につながるものと考えております。

次に、地方交付税算定基礎となる基準財政需要額の影響についてでございますが、小学校費の算定経費については、児童数、学級数や学校数が積算根拠となるため、給食費無料化における影響はございません。

次に、（6）の町立小・中学校以外の小・中学校に通学する児童生徒の扱いについてでございますが、現在約90人の児童生徒が利府町立以外の学校に通学しております。これらの児童生徒に対する給食費無料化の扱いにつきましては、基本的には町が実施している入学時の運動着支給補助と同様に、対象者に別途補助を行うなど、平等に扱っていきたいと考えておりますが、詳細については今回視察した自治体の例なども参考にしながら、検討してまいります。

次に、（7）の不公平感をどう払拭していくのかについてでございますが、次代を担う子供



私たちは町の宝であり、町民の皆様とともに地域で育むことを基本理念に各種事業を実施しており、議員各位を初め町民の皆様には御理解いただいているものと認識しております。今後も、地域全体で子供たちの健やかな成長を支援するとともに、子育てしやすいまちづくりを進めるため、町民の皆様のさらなる御理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、（8）の給食費無料化の今後の課題についてでございますが、先日視察をいたしました大田原市では、市の施策の1つである「全ては子供たちの未来のために」を実現するために、給食費完全無料化を実施し、また天童市では市の目指す子育て支援日本一の施策の一環として、第3子以降の給食費無料化を実施しております。給食費無料化における課題としては、両市ともに財政状況を勘案した制度づくりが必要であること、さらには保護者の皆様が無料化により経済的な負担の軽減を受けているという意識が薄れないように、継続して啓発していくことが大変重要であると伺っております。利府町においては、給食費の無料化により保護者の皆さんが子育てしやすい町を深く実感できるとともに、町全体で子供たちを育てる理念を広く周知し、利府町への移住・定住に向けたシティセールスにつなげていくことが課題であると考えています。

続きまして、第2点目の自主財源確保対策についてお答え申し上げます。

都市計画税の導入についてでございますが、都市計画税は都市計画事業に要する費用に充てるための目的税として課税されるという税制の特殊性があります。都市計画事業とは、都市計画法において計画決定された施設の整備に要する事業であり、その用途は道路事業や公園事業などの都市施設の整備に充てる財源になります。本町では、都市計画事業については、これまで利府駅前土地区画整理事業や、大規模団地開発等において都市施設の整備を行ってまいりましたが、近年は都市計画事業がピークを過ぎ、縮減傾向にあります。また、本町ではこれまで居住者の増加などを目的とし、都市計画税については徴収しておらず、このことは町のセールスポイントの1つとなっているところであります。

しかしながら、将来の見込みとしては、人口減少等による自主財源の減収が懸念されるため、今後本町が一層の発展を遂げ、都市としての自立性を高めていくためには、定住環境の整備を初め産業機能の集積拡充などといった雇用創出と、定住人口の増進等が図られる施策を展開していく必要があるため、都市計画事業の必要性は増していくものと考えております。

このようなことから、都市計画税の導入に当たっては、著しく変化する社会情勢や今後の財政状況等を鑑み、慎重に検討してまいりたいと思います。

次に、第3点目の防災職員採用による防災力の強化についてお答え申し上げます。

地域防災マネージャーについてでございますが、宮城県や県内の市町村によっては、退職自衛官を防災に関する役職に採用、配置しているところがあり、地域防災マネージャーの資格を有する人材の採用により、特別交付税措置を受けていることも承知しているところであります。

本町では、消防団や自主防災組織などの育成指導を行う非常勤の消防防災指導員として、平成21年度から退職した消防職員を採用しているところですが、防災専門職員として内閣府が認定する地域防災マネージャーの資格を有する退職自衛官を採用配置することは、本町の防災力の強化に結びつくものとは考えておりますが、関係機関からの情報収集により検討を行っているところでありますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。及川智善君。

○17番（及川智善君） それでは、給食費無償化（1）からまいります。

趣旨について、私も公約の時点から何度か趣旨については、それから議員とのやりとりについてもお話を伺ってまいりました。今御説明のあった中で、保護者の経済的負担、これを軽減するのだということでございますけれども、どういうふうに方向性を考えていらっしゃるか存じ上げませんが、例えば完全実施、一部実施といういろんな選択肢あるんですが、いずれにしても所得制限を設けないとすれば、どういう制度設計にするかわかりませんが、要するに経済の法則でいうと、富める者は富むと、それから所得の低い人はその分は助かりますけれども、そんなに多くの経済的軽減にはならないと。ある程度はもちろんなります。ますます富める人は富む、低所得者の人はそのままというそういう格差が拡大するというおそれがあると思うんですが、この件については町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の再質問にお答え申し上げます。

この給食費無料化については、趣旨のほうは今御質問あられたように、非常に及川議員も御理解をいただいているものと思っております。そうした意味では私はこの給食費無料化を実施するにあって、一時期言われたような勝ち組をつくるとか、負け組をつくるとか、富める者はそのまま富ませるとか、貧しいまま貧者はそのまま貧しいままの状態にしておくという考えは毛頭ございません。我が国の経済状態を見れば、文教科学費に充当するような公費を充てるものが5兆円しかございません。その5兆円の中、普通OECDの先進国の各国の文教科学費を鑑みると、我が国が充当しなければならないのは、8兆円というふうに計算をされております。その余分の3兆円はどこから出ているかという、及川議員御案内のとおり、家計から出てい

るものでございます。それぐらい日本は教育費にける負担が重い、または高いということが統計上出ているところでございます。

その経済的負担の幾ばくかでも町ができることを軽減させていくこと、これは中学校、または高校、大人になるたびに部活動が始まったり、いろんなもので教育的な周辺の負担が重くのかかってくるわけでございます。そういったものに充当していただけるのもその理念の1つでもありますし、経済的に負担を幾ばくかでも貧者も富者も、富める者も貧しい方たちも公平に私たちが給食費を軽減させていくということで、将来の教育費の投資に充てられるようにしてもらおうということも考え方の1つにございますので、これは二極分化させるとか、社会を分断させるとか、勝ち組にするとか、負け組にするということでは毛頭そういった考えはないということはここで話しさせていただきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） そういう大きな社会の問題のグローバルに捉えることではなくて、つまりこの制度を制度設計していくに当たって、所得制限を設けなくて一律児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るおつもりかということをお聞きしております。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問にお答えいたします。

一律でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） 一律にするというのは、先ほどに戻りますけれども、そういうおそれがあるということも経済社会の中であるのかなというふうに私は思っております。

もう一つの中身として、町の活性化と口頭でお答えになりましたけれども、答弁なさいましたけれども、移住・定住者の増を図ることなんですか、一長一短があるんですね、これもまた、定住者。子供たちがふえることは大いに結構なことで、全体から見たら利府町としては嬉しいことだというふうにももちろん理解しておりますけれども、被教育者がふえれば、給食費だけではなくて、教育費全体が増になって新たな対策も必要となると考えられますけれども、だからこの移住・定住者がふえるということは、そういう目的で小学生や中学生の年代をお持ちの世帯の方が定住を希望してこられるということなんですか、その辺のふえれば教育費全体の実態がふえるという考え方については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の再質問にお答えいたします。

定住人口がふえることによって、若い世代の定住人口がふえることによって、新たな対策が必要となってくるというお話、私はそれは結構なことだと思っております。まずは、若い人たをふやす、そして競争でございます。市町村間の競争でございます、人口をいかにふやしていくのかということをもまずは集中していきたいと、この方策の1つとして給食費無償化があるということを押えております。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） それから、1つここには掲載されていませんし、答弁がなかったんですが、たしか今までの議論の中で食育の推進ということも進めていきたいということを町長のお考えとして示されておりますけれども、食育の推進ということは、従来の保護者負担等では目的を達成できないのかということもありますよね。なぜ無償化にすることによって食育の推進ができるのかということについて、お尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の再質問にお答えいたします。

食育の推進について以前答弁もさせていただきました。それを覚えていただいて、本当にありがとうございます。食育の推進については、さまざまな食育の捉え方があると思います。今前も答弁をさせていただいたかもしれませんが、今徐々に研究成果みたいなものが出てきておりまして、いかに小さいときから栄養バランスのとれた食事をしておくこと、それを舌が覚えているということが高齢者になっても、食を気にする、または気を使った食事をするということにつながってきているということがぽつぽつ研究成果として出ているということも、この前の議会のときにも答弁をさせていただいたというふうに思っております。

そうしたことと、保護者負担、これは保護者負担というか全体的な社会の全体の負担だと思っております。やはり健康を害する、健康が不調になってくるということは、食事、栄養のバランスの欠けた食事をとってしまうことによって、体調を崩し、そして病気になり、国民の税金、国民保険の負担がふえていってしまうというところにつながって、悪いループのほうにつながってくると思っております。そうした意味では、保護者負担もふえるし、社会全体の負担もふえてくるというように捉えていただければと思います。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） 食育がなぜ無償化によって意味合いが違ってくるのかなと単純にちょっと疑問が出てくるんですけども、今町長は社会で育てるということに重点を置いて答弁されましたけれども、じゃあ社会で育てるというのはどういう意味なのかなと。ですから、社会で

育てることについてその行く先が給食費無償化なのかということですね。社会で育てる。例えば先ほど鈴木議員とやりとりいろいろありましたけれども、学校の給食じゃなくて、学校教育の環境整備を優先すべきということも、社会で育てるという優先順位の精査として必要なんじゃないか、さっきエアコンやいろいろありますけれども、例えば今通学路の整備とか、これからの英語教育なんかあるので、教師の加配とか、例えばですよ、グローバル人材の町長がおっしゃっている、グローバル人材の育成と、そういうのを社会で育てるということだったら理解できますけれども、給食費無償化が地域全体で、あるいは社会で育てるということがなぜそうなのかなということをちょっと御説明お願いします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の再質問にお答えします。

済みません、舌足らずなところがございました。無償化と食育の関連ということでございます。これは、私も教育現場にいたときの経験にさかのぼるわけでございます。その際、子供たち、経済的な困難な状況にある子供たちが、どんどん不登校気味になるんですね。その背景はいろいろあると思います。学力がついていけないとか、まともな服が着られないとか、いろいろあると思うんです。いろいろあると思うんですけれども、彼らは必ず給食には来たんですね。貧困というか貧しさをもう少し軽減をさせてあげたら、彼らも後顧の憂いなく学校に来られるのではないかと、給食費を地域全体で子供たちの負担軽減のために地域がみんなを育てているんだよというようなことを認識してもらえれば、この無償化による食育を超えた枠組みで教育、人を育てるということ子供たちもゆくゆく大人になったときにわかってくれるのではないかと期待も、政策的な期待も込めております。そういった意味で社会を育てる、子供は先ほど宝だということがありました。その宝という認識のもとで、恐らくソーシャルキャピタルと、一時期いろいろなところで使われた言葉でございますが、ソーシャルキャピタルも高まっていくのではないかとこのように私は捉えております。そうした意味で、給食の無償化は食育も含めた人材教育であると捉えて、この政策を1丁目1番地としているというところでございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） 一律に社会で育てていくという大変難しいことだと思うんですね。つまり、いろんな人間がいて、いろんな思想、考え方の違いがあつて、社会全体ということを一括一絡げで、要するに専制政治じゃないですけども、そういうふうなことの方向性はできないというのが現実にあるわけです。それを社会で育てるんだということで理解を得るには、非常に難しいポイントがかなりあるのかなというふうに思います。後でもちょっと議論させていた

だきますので、次に移ります。

（２）の経費の負担区分ということなのですが、法律ですね、先ほど文科省の見解等お示しになって、これは負担区分の話で、問題ないということだったんですが、ちょっと読ませていただきますね。経費の負担第11条、２項ですね。前項に規定している経費以外の学校給食に要する経費、以下学校給食費と言う、は学校給食を受ける児童または生徒の学校教育項第16条に規定する保護者の負担とするというふうに明記されております。これは大前提ですね。だから、いろいろ安保法案なんかもありますけれども、法律の解釈というの非常に学者によって変わってくるということがありますので、原則としては学校給食費の11条２項の原則を文科省がそういうふうに解釈しているということで、全国的にも実施している地方公共団体はもちろんありますけれども、その辺については立法の趣旨からいうと、ここは設置者と保護者が密接な協力をして、運営していくんだよという立法の趣旨あるわけですよ。だから、片方にすると果たしてそれが先ほど言った一部負担とか負担のことになるのか、その負担という区分が分けていられるのを補助ぎりぎりまでやって、補助というのはその経費に対する一部補助とか、全部を賄うのは負担区分ですよ。補助となると、全部際限なく上に上がれるのは補助じゃないと思うんですけれども、この負担区分が明記されているのになぜそういうふうに文科省と、やっている地方自治体もあるよというお答えではなくて、町長の見解というか、今までのこの法律を精査してみて、どういう見解をお持ちか考えを伺います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問にお答えいたします。

先ほど答弁したように、学校設置者の判断で保護者負担を軽減することは可能であると、文部科学省が見解を示しておりまして、それ以上でも以下でもない。または現在給食費無償化を実施しているところにそういった法的な訴訟が起こっているかという、そうではないということも鑑みまして、そして及川議員が先ほどおっしゃいました、設置者と保護者の両輪ということ、そこも大田原市のほうに視察に行きました際は、その趣旨をしっかりと認識してもらおうということは絶えずやっていることだということにあらわれているんじゃないかということで解釈しております。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） だから法律がこの現存としてある、解釈はそういうふうに統一されているかもしれませんが、やはりこれは保護者とか次の話の以降になると思うんですけれども、いろんな住民とか保護者の理解を得るために、このところをしっかりと学校給食費無償化

にするときに、根拠はこうなっているんだけどもということをぜひ詳しく説明して、賛同を得るようにしていただかないと、後々にそういう私みたいに偏屈な男が出てきて言ったりすると困るので、そのところをきちっと整理していただきたいなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の再質問にお答えいたします。

私は、及川議員が偏屈な方とはこれっぽっちも本当に思っておりませんので、議会でこうして取り上げていただくことによって、それぞれ町の議会の広報にも掲載していただけるし、また及川議員に理解していただければ、それだけ給食費の無料化も先に進むというふうに捉えております。まさしく根拠説明、これは本当に、いろいろな、私がこの政策を掲げたのは、町が今まで従来していた子育て支援をさらに発展させるということで、より子育てしやすい町、または教育を豊かにしようという趣旨がコアに、核にあるということを常々いろんな分野でお話しをさせていただきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） それでは、財源の問題に行きます。先ほど問題触れましたけれども、財源については何とか確保してやっていくということ、段階的な実施も含めてということなんです。現時点で1億7,000、8,000かかるわけです。であれば、単純にこれを確保していく、1回始めたらやめたというわけにいかないの、そこを慎重に議論というか財源の確保をきちっとしていかなきゃないというふうに思います。

大田原市なんかでも多分これを実行するに当たって、町の事業の縮減とか人件費の縮減とか、いろんなことをやってきたと思うんですけども、その辺についてはどのような施策をやっているんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

大田原市のほうを視察させていただきました。大田原市のほうでは、給食費の無償化を第一番に考えるということで、いろいろな事業の見直しは行ったようでございます。スクラップアンドビルドが必要なことと考えておりますので、そういった形で実施することも必要かとは考えております。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 今課長からお答えしたことも1つでございますし、及川議員御案内のと

おり経済とか政策は生き物でございます。本当にずっとこの施策何十年も前、または一昔前の施策をずっと継続していいものかということは、不断の見直しが私は必要だと思っています。そうした意味では、この給食費無料化に伴っていろいろなこと、町の事業にしてもチェック、点検をしてみて、これが本当にこれまでも必要だったのか、今も必要、これからも必要なのかとか、いろんなチェックをしながら生き物でございますので、点検等々はしていかなければならないなとこういうふうに思っております。さらに、先ほど鈴木議員もありましたふるさと納税の使い道、または働き方改革という世の中でございます。私も日本人でございますので、時間はよく守るほうだなと自分で思っておったんですが、海外の人たちから言わせると、日本人ほど時間を守らない民族はいない、国民はいないという評価があるそうです。それは何かなと思ったら、日本人というのはスタートの時間は皆守りますよねと。でも、終わりの時間は全く守らないというふうに言われますね。これはなるほどなと、働き方改革というのはこういうことなのかもしれないなと。つまり、残業とかまたはそういった終わりの、お尻の部分ですね、そこを時間をしっかりと守るようにして、出てくる財源というのも非常に多いと私は見積もっております。そういったことも踏まえて、職員の皆さんと議論を重ねながら、財源の確保というものに一生懸命努力してまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） ですから、やはりこの学校給食というのは、今までももちろん保護者が負担して、親が面倒見ているという誇りというかそういう気持ちでやっていて、それが行政に全部おんぶにだっこということで、行政側が面倒見るようになってくると、ありがたみが薄れてくるという可能性もなきにしもあらずということなんですね。だから、なぜ継続性が必要なかと申し上げたのは、つまり途中でももちろん事業というのは常に町長のおっしゃるとおり、PDCAでサイクルしながらやっていく、これは当然の話ですけれども、こと給食に関しては、今言ったような裏返しとか、右左上下の関係があるので、ここを何か町長の含みだで見直す可能性ももちろんありますよと、それは事業ですからもちろんそのとおりでと思うんですが、一旦そういうふうになるとかなり撤回するのは、撤回というか事業の廃棄は難しいんじゃないかなと思いますけれども、その件に関しては町長どのように。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の質問にお答えいたします。

今の私は質問というよりアドバイスと受けとめて、及川議員のやさしい御忠告だということを受けとめさせていただいて、しっかりと検討して制度設計して、実施に向けて頑張るって努力



してまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） ほめられると私も馬に上がるじゃないですけども、続けて（4）なんですけども、幼児教育と保育の無償化についても町長が答弁でおっしゃっていたところあったんですが、幼保無償化の環境整備にやっぱり充てるべきだなというふうには思うんですよね。実はまだこれは内閣で決めただけで、2019年の10月にやるということで、この間新聞もちょっと載りましたけれども、いろいろ問題点、待機児童なんかもふえてくるというようなところも無償化になるので、どんどん待機児童もふえてくるし、要するに保育士の確保とか、保育施設の整備とか、そちらのほうかせざるを得なくなるんじゃないかというような危惧を持っている自治体が多いようでございます。だから、幼保無償化のこの予算を給食費の無償化に充てるという考え方はまだ残っていらっしゃるんですか、町長の頭の中では。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の質問にお答えいたします。

もちろん残っております。国が今まで地方自治体が賄っていた部分の経費を、国が幼保に関して無償化するということに関すると、それが大分経費的に浮くというとあれですけども、充当、ほかに回せるようになるといったことが考えられますので、そうしたことも給食費無料化の財源として考えていきたいと、それは考えは変わりございません。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） ですから、先ほど言ったように待機児童がふえて、風が吹けば桶屋がもうかる式じゃないですけども、そういう施設が足りなくなったり、保育士が充当しなきゃなくなったりする費用がもうかかるというのが危惧されていると、町でどうしたらいいのかということで半分以上の市町村が考えているようではありますけれども、だからそこに充当すべきであって、給食費の無償化の財源に使うというのは、これちょっと冒険かなというふうに思うんですが、その点もう一度お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） これはまだ先の未来のことでございますので、まだいまだにここではっきりこうだということはなかなか残念ながら言えないというのが現状でございます。もう少し無償化とかの一旦消費税が2%上がったときの財源とか、または予算使途、そういったものがもう少し見えてからもっと精緻な議論につなげられるのかなと考えております。済みません、今はそれぐらいしか残念ながら申し上げることができません。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） それでは、（5）の基準財政需要額、先ほど教室の数とか生徒の数とかという話あったんですけども、一般的に基準財政需要額というのは要するにかかる部分というか経費としてかかる部分、町の基準財政需要額の構成というのは給与費とか社会福祉関係費、公共事業費、単独事業費の内容を基礎として算定されるというふうに書いてありましたけれども、この部分の最後の部分ですね、単独事業費が例えば町で給食費無償化でやった場合には、これに当たるんじゃないんですか、基準財政の需要額ということで単価は別にして、この事業そのものについての算定に組み込まれないんですか。これ財務課長お願いします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

基準財政需要額の算定につきましては、小学校、中学校にそれぞれ同じような計算をするわけですが、児童生徒数ですね、それに補正単価を掛けまして、需要額を算定するという単純な計算式でできておりますので、無償化したからといって、その分を減額しますよとか、そういうことではございません。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） 財務課長、じゃあ単独事業として給食費無償化した場合に、町の財務的な評価としてはどのように扱われるというか、感想をお持ちになられるんですかね。県とか国とかに関して、町の単独事業がこのように財政豊かでやっているんだなという思いはあると思うんですけども、完全実施した場合の話ですけどもね。その辺に関しては。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

これまでも保育所、幼稚園、健やか事業といいまして第3子の無償化とか、町単独で子育て事業をしているわけですので、それと同じような考えで県のほうは捉えているかと思えます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） 6番飛ばして7番に行きます。子供のいない家庭と不公平感ということで、先ほど来いろいろ申し上げていますが、誰でも高齢者にはなっていくわけで、極論として高齢者の福祉費に税金を投入することは一般町民の方は理解しやすいというふうに思うんです。町では今までも子育て支援に力を入れて18歳までの医療費無料化とか、第3子保育料無料、小・中学校の入学時の運動着支給などの経済支援をして、かつ町のセールスポイントと

してやってきている従来のことがあります。十分に子育て施策は施されているというふうに思います。ですから、給食費無料化、無償化を実行した場合、子育てが終わった世帯、子供ができない世帯の不公平感、負担感はぬぐえないんじゃないかなと、その辺に関して説明の施策というか何かありましたら教えていただきたいんですけども。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の再質問にお答えいたします。

そうですね、お子様がいらっしやらない家庭、また子育てがもう既に終了した、もう子育てをされた世代の方たちにはもしかしたら及川議員おっしゃるように、不公平感が残るかもしれません。しかし、町が若返っていく、高齢化率は宮城県内でも下から3番目でございます。ただ、大和町に抜かされたという現実もございます。その若い世代がまず町に来てくれるということはどういうふうにセールスポイントとしてつなげていくのか、先ほど行政報告でもこの9月1日、2日の乃木坂46さんが来てくれたことによるファンの皆様の反応、私も町に出て実際会場周辺にも出てみましたが、乃木坂46さんでございますから、男の子が大体8割ですね、女の子が2割ぐらい、その活気たるや非常に、何かそこにいるだけでもうれしいというか、町の活性化とか活気とかというのがこういうふうに育まれていくんだろうなと、これは感情論かもしれませんが。感情論かもしれないんですけども、それによってよい影響を受ける人たちも私のみだけじゃなく、多くいるんじゃないか、そしてそれがSNSで拡散されて先ほどふるさと納税したいという意見もSNSのコメントに寄せられたということも御報告させていただきました。そうした意味では、若い人たちが町に来て、若い人たちを支援することによってお金が落とされ、そしてそれが町の税収になり、福祉、お子様のいない家庭の方たちにも何らかの恩恵が繋がっていくという循環を生み出していくことに大きな意義があるんじゃないかなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） それでは、8番の課題なんですけれども、先進地の視察を終えてきて今後の課題はということでお伺いしたんですが、1つは予算の確保、これ当然だと思うんです。それから、啓発ということは要するに住民の理解を必要ということで、そのほか何項目かあると思うんですけども、大きく取り上げれば先ほどもちょっと議論いたしましたけれども、転任者がふえるということの増に対する対応と、あと物価はいつも安定ではないと、食材費が上がる場合があると、これはたればの話なので、明確には答えることはできないかもしれませんが、そういうおそれも課題としてあるんじゃないか。それからあと、先ほどもちょっと申し

上げましたけれども、食育の関心の低下、つまり無償化を当然とする意識の高まりが懸念されるというのがやはり課題としてあるのかなと。それから、無償化にした場合の成果はどのようなものなのかということもまとめる必要があると思うんですね。この辺については、どういふふうにお考えでしょうか。課長かな。町長でも。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

まず、大田原市、天童市でございますが、制度設計はいろいろと考えた上で実施したということでお話は伺っております。その中の課題としまして、保護者の皆さんが無償化を当然のこととして受けとめて、だんだん町の皆さんに育てていただいているという意識が薄れてくるところが一番の問題だということをお伺いいたしました。大田原市、天童市ともに年度の頭にきちんと周知をすることによりまして、対応している。それからあとは、例えば食材の上昇等についてでございますが、これは今現在においても食材の上昇があれば、じゃあ260円、310円では足りないのではないかとこのところになります、それについては栄養士等が非常にいろいろ計算をいたしまして、例えば豚肉を鶏肉にかえるですとか、いろいろな工夫をいたしまして栄養価の高いおいしい給食をつくっている状況でございます。

あとは、食育の観点でございますが、周知、啓発をする中で、皆さんに育てていただいている、それからこの給食は町の皆さんの税金で食べているんだ、おいしい給食を残さないようにしましょう、それからあとは地場産のものを使うですとか、そういった形で周知をした上で食育につなげていくということを実施しているということでございます。私たちがそういったことを参考にしながら、今現在ももちろん食材の活用ですとか、地場産品の活用とかというのはやっておりますが、なおそういったことを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） 時間がないので次に移ります。

都市計画税の話でございますが、議事録ちょっと私も顧みたら、3回やっているんですね。今回で4回目ということで、いつも8年くらい前からやっているもので、いつも回答は同じ、シティセールスポイントになって人が入ってくるからそれで、住民の理解を、コンセンサスを得なきゃならない、議論していかなきゃならない。どこで具体的にどういふふう議論していつて、どうやって住民の理解を得る、コンセンサスを得るといふふう考えているのか、当局のお考えといふか、町長のお考えをまずお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の質問にお答えいたします。

これが4回目の御質問ということで、私も鈴木前町長と及川議員が議論された議事録を少し読ませていただいたこともございました。鈴木前町長はシティセールスの一環、都市計画税がとられないから、それをチェックして町に住む人もいるんだということも主張されておったと思います。

及川議員御懸念の自主財源、町がこれからどんどん人口減少に当たって、そういったものを持たなければならないのではないかと、私、今回御答弁をさせていただきました。玉虫色の答弁と言われるかもしれませんが、将来の見込みに関して都市計画事業の必要性は増していくものと考えておりますという今回の答弁を述べさせていただきました。これから町の未来、私たちが座してそのまま座っていれば、若い人たちがふえていくということ、町の人口全体がふえていくということは考えておりません。人口をふやしていくために、さまざまな手だて、先ほどの給食費無料化、今まで議論してきた給食費無料化もその手だての1つであろうかと思えます。ただ、人口がふえるに当たって本当に都市計画をこれからはしなければいけないということが、本腰を入れて議論が始まりましたら、都市計画ということは本格的都市計画税ということは、本格的に議論がされていかなければならないもの、何もそれがシティセールスに今までしてきたから、これからはずっと未来永劫していかなければならないという立場をとるものではございません。やはり必要に応じた課税というものは私も十分承知しているところでございますので、そこは議論をオープンにして、本当にやるかやらないかはその議論が尽くされた後に決断をしていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） まさに未来に向かってということもありますけれども、今町の財政というか、健全に推移しているということで、先ほども説明ありました議案審議の中で。確かに今のところは健全に推移しています。ところが、利府町の公共施設と総合管理計画ということ、去年の29年3月に示されていますけれども、今個別計画練っているところというふうに承知しております。これの51ページによりますと、第1期、今29年から38年までですね、これまでに最も財政負担が大きい期間になるんですが、その中でもさらに32年度から34年度、もうすぐ直近ですよ、本当に直近。オリンピックが32年ですね。32年から34年の将来負担コストが3年間で158億円になると。こういう危機的状況、やっぱり避けて通れないと思うんですね。もちろん都市計画税、目的税ですけども、その目的に合った経費を使用した分の公園とか下水道、あ

るいは道路の整備の部分を今まで費やしていた分をこちらに転用すれば、ほかの事業に転用できるというふうになれば、ある程度の予算事業の執行ができるという。何しろ恒常的に歳入として入ってくる、税収として入ってくる。これはさっき言ったように交付税の算定対象になっていませんので、目的税ですから、だからこれをしっかりと詰めていつまでも議論していく、住民の理解を得る、何とかしなきゃないということではなくて、今そこにある危機を打開するために、町はやっぱり具体的に住民に理解を求めていかなきゃない、何らかの方法で。

2万人以上の都市でとっていないのは、富谷と登米市とそれからうちですか、3カ所か、4カ所なので、それはあとほかは全部御協力をいただいているんですよ、住民の方に。つまり、自分たちの町は自分たちの税金で皆さんで支え合って事業をしていくと、こういう基本的理念をしっかりと住民の方に理解していただいて、安定財源を幾らかでも確保していただく施策を進めていくということが大変重要だというふうに思うんですが、そのところについてはどうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の再質問にお答えします。

及川議員の将来見込みまたは危機感というのは重々今の御質問でも理解をしているつもりでございます。おっしゃるとおり税金、税の負担というのは住民が一人一人納得した形で町に協力をする、または県、地域、国に協力していくということが大前提になってくると思います。ただ、及川議員も御案内のとおり苛斂誅求なんていう言葉もありますし、あるというのは中国で虎が多く出るところに住む高齢の女性がある旅人に、何でこんな危険なところに住んでいるんだと言ったら、住みやすいところは税金が高くて住めないんだというような、そういう逸話もあるエピソードもあるとおり、課税をするということは非常に重たい決断でございます。私も課税をしてうまく安定的に乗り越えられた人というのは、村井知事か安倍総理かぐらいしか知らないものでございまして、そうしたところ本当に皆さんが納得して、町はこういうことを始めるから、またはこういうことを今こういう状況だからということで御納得をしていただくことが大前提だと思います。それには、本当に慎重に、また町の計画もしっかりと立てながら進めていくべきことだと思っております。ただ、及川議員の危機感は共有させていただいていることはここで申し述べさせていただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） まさしく今議論するいい時期、チャンスだと思うんですね。町長がかわって新しい熊谷町長誕生いたしまして、熊谷町長のお考えで進めさせていただくと、これはもちろ

ん大前提ですので、ぜひ若い力とそのスマートな頭で進めていただきたいというふうに思います。ぜひよろしくをお願いします

それから、これもつけ加えて言うならば、文化複合施設と町営住宅の経費の関連ですよ、町営住宅ももう近々に迫っているということもやっぱり念頭に置いて、すぐそこなんですよ、さっき言った32年から34年まで、158億円もかかる、プラスその部分は見積もっているかどうかはちょっとわかりませんが、この間も全員協議会で文化複合施設が4億円も増額になったということもありますよね。待ったなしで議論していただいて、ぜひ実現の方向で検討していただく。誰でも税金を徴収するのは困難なことですし、自分が首長なときにやるというのは大変な決意が必要で、次の選挙はどうなるかというふうなことはあると思います。先ほど言われたように宮城県知事も産みの苦しみにかなり苦労しましたが、たった100円ですか、500円ですか、みやぎ環境税のところも苦しんでやったというところがあります。ぜひしっかりと議論していただいて前に進めていただきたいというふうに思います。

あともう1点、防災の関係、これだけお聞きしておきます。今宮城県内で8町村やっているんですが、先ほども申し上げましたように、方向性としては町にコンタクトがあるのか、なければうちのほうから専門官を調整させていただくというふうにも考えておりますが、町長のお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

自衛隊のほうからのPRということでもよろしいでしょうか。近ごろ議会の休会の折、今のアポをとって本部のほうにお見えになって説明していただくということになっていきますので、改めてそちらでのスケジュール今組まれておるようですから、御紹介ですけれども、6日の日にお見えになって概要というのを再度説明になるようなのでございます。（「後でこの件に関しても」の声あり）

○議長（櫻井正人君） 及川議員まだ指名していません。（「ごめんなさい」の声あり）及川智善君。

○17番（及川智善君） この件に関しても、私も議員なり立てのころ1回言っていますが、小淵議員もこの間一般質問で取り上げています。これは私が自衛隊だからということではなくて、必要性、安心・安全のための必要性ということでお勧めしているものですから、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 以上で、17番及川智善君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は14時15分といたします。

午後2時03分 休 憩

---

午後2時14分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、10番、高久時男君の一般質問の発言を許します。

〔10番 高久時男君 登壇〕

○10番（高久時男君） 10番高久でございます。

先ほど及川議員の質問の中で平成32年から34年が一番財政支出が見込まれるという話がありました。そんな中でまたお金がかかる話をしなくちゃいけないということで、何て不届き者かと思いつつ質問に入りたいと思います。

1番、防犯灯の耐用年数問題について。

昨年12月定例会でも質問しましたが、平成18年、19年度に2,200灯整備したエバーライトの寿命が迫ってきております。各町内会も補修費がかさみ、困っております。そこで伺います。

（1）行政区長会でこの問題に対する要望はないのか。また、当局はどのように答えているのか。

（2）昨年提案した補修時の補助制度は検討したのか。

（3）数年後には大量交換が必要になります。国、県の助成の見込みはあるのか。

大きい2番です。仮称浜田復興交流センター整備基本計画策定について。

4年間構想にとどまっていた海の駅、道の駅構想に基本計画策定の予算がつきました。そこで伺います。どのような構想に基づき基本計画を策定するのか。

（2）地域住民が生活用品等を購入できる店舗計画はあるのか。

大きな3番です。道路維持事業について。

道路の維持管理補修に対する苦情が多いです。町は道路台帳を整備して、計画的に進めていると考えておりますが、町民から見ればスピード感がありません。そこで伺います。

（1）現在、舗装補修工事が必要な路線及び延長距離をどのように見積もっているのか。

（2）部分舗装で補修している場所は何カ所あるのか。



（3）舗装長寿命化計画とはどのようなものか。

最後の4番です。町営駐車場の運用について。

利府町の町営駐車場は、仙台圏への通勤や通学で利用するパークアンドライドが本来の趣旨だったと思います。そこで伺います。

月極料金を設定できないか。

よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。1、防犯灯の耐久年数問題について。2、仮称浜田復興交流センター整備基本計画策定について。3、道路維持事業について。4、町営駐車場の運用について。いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 10番、高久時男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の防犯灯の耐久問題年数についてでございますが、（1）から（3）までは関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、本町内に設置されている防犯灯の大部分は、平成18、19年度に整備した無電極放電灯のエバーライトで、間もなく耐用年数の6万時間、約15年を迎えようとしており、数年後には大量交換が必要となつてまいります。また、現品は既にメーカーで製造していないことから、交換に際しましては別の器具、主なものとしてLED防犯灯への交換となります。町内会からの要望や昨年12月定例会での議員からの御提案を受け、修繕等に係る補助について、検討しているところでありますが、国や県の助成は現時点では厳しい状態でございます。近隣の自治体では、全域の防犯灯をLED防犯灯に交換するに際し、リース方式で実施しているところでありますので、他の自治体の事例を参考に町内会で行うLED防犯灯への交換、修繕に対する補助と合わせ、手法を検討しているところでありますので、御理解願います。

次に、第2点目の（仮称）浜田復興交流センター整備基本計画の策定についてでございますが、（1）と（2）は関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

（仮称）浜田復興交流センターにつきましては、東日本大震災により津波浸水被害を受けた浜田・須賀地区の復興を推進するため、地域住民の皆様の交流施設や、地域資源を生かした集客施設としての整備が地元の方々から要望されてきているところであります。このことから、これまで浜田・須賀地区復興まちづくり基本計画調査や、内閣府による被災地におけるPFIを活用した事業に関する支援等業務などを行い、施設の必要性や、活用方法、運営、維持管理等を調査してきたところであります。今回の基本計画の策定では、これまでの検討内容に加え、（仮称）浜田復興交流センター整備に向けた法規制の整備や、漁港背後地の利用計画変更など、

さまざまな課題等があることから、それらを整理した上で、より具体的に施設の機能や規模、概算事業費、事業所などを検討することとしております。また、基本計画の策定に当たっては、ワークショップを設置し、地域住民の方々や漁業関係者の方などの意見を反映させたいと考えており、議員御質問の地域住民が生活用品等を購入できる店舗も含め、皆様から御意見を伺っていきたくと考えています。

次に、第3点目の道路維持事業についてでございますが、（1）と（2）とは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

現在町道として管理しております路線及び延長は、918路線、192.5キロメートルでございます。このうち今年度は町道高嶋線及び沢乙1号線の補修工事を行っているところであります。また、交通の支障となる箇所の部分補修については、平均で年間22カ所、30路線を計画的に補修を行っており、緊急に補修が必要な箇所については、パトロール時に速やかに補修を行い交通の安全確認に努めております。

最後に、（3）の舗装長寿命化計画についてでございますが、この計画では舗装の状態を健全に維持していくため、舗装の劣化状態の調査、長寿命化を考慮した補修工法の検討、将来補修費用の算定を行うことにより、中・長期的なコスト縮減を図り、計画的、効率的な維持管理を行うものとして今年度策定を行っております。

次に、第4点目の町営駐車場の運用についてお答え申し上げます。

月極料金の設定についてでございますが、現在利府駅周辺には民間の月極駐車場が多数あること、料金改定の目的でもありました満車状態の緩和と送迎車両などによる駅前広場周辺の渋滞対策として、短時間でも利用しやすい駐車場の運営をしております。また、月極を行うには、専用スペースの確保や券売機の改修等も必要なことから、現在のところ月極料金についての設定は考えておりませんので、御理解お願いいたします。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。高久時男君。

○10番（高久時男君） それでは、最初の（1）行政区長会が昨年の12月以降何回かあったと思います。当然この問題についても行政区長から何らかの要望なりがあったと思うんですが、その辺の内容をお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

行政区長会の動向でございます。ことしの3月27日行政区長会、25人の出席で行われていま

すけれども、その中で2つの町内会のほうから議題ということで、議題というか議論がなされまして、補助金の切れたときの補助金ですね、そのときの提案であったり、議員まさしく質問しているLEDへの交換を全部町のほうでやっていただけないかというような質問ということをしているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 2つの町内会から要望があったということです。私たち議会のほうも報告会というものを行っておりますけれども、その中でも結構この問題については、やっぱり何とかしてほしいというような話が出ております。現状の内容では、新設については町のほうから1基当たり3万円の補助が出るということです。エバーライト段階ですと大体7万円かかっていたので、費用負担は自治会のほうが多いというような状況だったんですけれども、今度エバーライトでの補修がきかないということであれば、当然先ほど話しましたようにLEDに丸々交換という話になります。この段階で今の制度上は新設にはなりませんので、補助金がつかないということです。やはり補助に対して正直言って交換ですから、丸々、これに対しての補助制度というものやはり検討して、設定しなくちゃいけないと思うんですけれども、その辺の検討は12月にも話していますけれども、検討されたんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

エバーライトからLEDの補助制度についてなんですけど、昨年12月に同じ質問を受けて、それ以降検討してございますが、近隣の市町、多賀城市でございますけれども、12月その質問あった時点で新年度30年度、そのときに全灯交換するということで、情報が新聞に掲載されたこと記憶していますが、結果30年度整備しているに当たって、補助金は使えなかったというようなことがございます。ほかにも手元で持っているのは、石巻市、大崎市ということで、LEDの交換ということで事業をし、全体で進めていますけれども、全灯全部方法として、補助金ではなく、関係署の補助金、以前はあったんですけど、内容が29年度以降は継続事業じゃないと認められないというのが発表されまして、それ以降は各所整備している内容はリース方式に変えているような状況でございますので、このごろ私も調べているのも、リース方式にしたらどのような負担が生じてどのようなリース期間になるのか、はたまた課題があるのかというようなのを今調査研究しているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 今リース方式というお話がありました。私結構いいと思うんです

ね。リース方式。今回のエバーライトの問題ですけれども、大体寿命が15年ということで、15年に1回大量交換が必要になってくると。その都度億を超えるお金が必要になってくるとするのは、ちょっと財政運営上なかなか厳しいものがあるんじゃないかなと思っております。リース方式であれば、要するに年間経費として計上できますので、非常に経費の予定もつくということなんですけれども、大体今エバーライトに関しては2,200灯なんですけれども、利府町にある防犯灯は大体3,000灯弱ですよ。3,000灯弱を丸々リース方式でやった場合、大体経費的には年間どのぐらいかかるんでしょう。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

町内の防犯灯各種ありまして、全体には2,954というような3月末で数字は持っていますけれども、その中には蛍光灯及び水銀灯、ナトリウム灯といったものもございまして、中には近年エバーライトございませぬので、LED化しているのもございます。全部合わせて2,954灯ということで、それを先ほど御紹介したリース方式で採用すると、リース方式ですので、何年間リースするかというのが議論ございますけれども、全灯瞬時に単年で2,954灯、3,000弱ですね、取りかえると約1億2,000万円ほど全灯には費用交換のための費用、これには調査費も含まれていますので、それを10年間リースということで先ほど御紹介申し上げましたけれども、10年間ですると約1,200万円の年間の負担で、10年間リース会社の保守のもと整備が行われるというようなことでございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 大体年間1,200万円ということで、年度割りということでしょう、単純に言ったらね。総がかりの費用のね。先ほど国や県の補助は厳しい状況にあるということで、何らかの補助が今回のこの交換時にもそれに当たるような補助メニューがあるのかなと思っただんですけれども、今現状は非常に厳しいということであれば、やはりこの問題は利府町にとっては2022年、3年問題みたいなところありますので、ぜひともこのリース方式を採用していただいて、町内全灯かえていただくようなのが一番理想的かなと思うんですけれども、どうでしょうか、その辺の感覚的なものは。今現在リース方式でやっていきたいということなんです。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

昨年12月の質問以来調べていまして、補助金に使えれば一番町の負担も少なく全灯という

ことで、一番ベストな方法なんですけど、なかなかほかの団体の動き、地方自治体の動きも見てみると、どうも補助金は環境省のほう調べてみてもないということで、結局はリース方式の採用するしかないのかなと思いますけれども、今検討しているのは、いつこの方法を採用してやるのかという時期めいたものを今調査及び、現在先ほど多賀城、石巻紹介しましたけれども、そういったところでの課題というのを調査していますので、もうしばらくお待ち願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） いろいろ調査する必要はあると思います。先ほども言いましたけれども、ちょっと1年さば読んじゃったんですけれども、要するに平成18年、19年につけている防犯灯です。これが15年ということになれば、2021年と2020年に交換をしなくちゃいけないということですから、どっちかですね。2021年か22年、これをめどに今からある程度予算組みなり研究なりしていただきたいと思うんですが、財務課のほうはどうですかね。先ほど結構この年度当たりが一番ピークだという話が出たものですから、大体年間で初年度は1,200万円で済まないと思いますけれども、それに対しての支出として差しさわりあるような金額なのかどうか。その辺の見解をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 高久議員の再質問にお答えいたします。

御承知のように、今町では大きな事業を大分抱えておりまして、さらに話題になっております小・中学校のエアコン問題とか、山積しているわけがございます。そのような中でこの防犯灯につきましても、町の大事な業務かなというふうに意識しておるところでございます。今御紹介にありましたように、一括で購入ということではなくて、リース方式にするということで、平準化されるということで財政負担も減るのかなというふうに考えております。いつどの時期というようなお話がございましたけれども、今後その辺は担当課のほうとも検討いたしまして、その実施時期とか決めていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） いずれにしても、耐用年数が迫っている問題なので、いつかの時点ではかえなくちゃいけないということです。最後はやっぱりトップの判断で、この時期を決めなくちゃいけないと思うんですけれども、今現状もぱらぱら故障が出ている事案なんです。今直すとしたら、当然エバーライトにはかえられないで、LED化したんですよ。当然消えた町内会では、LEDにかえていくという、チェンジしていくという、そうすると、一括リース方式

を数年後とったとしても、その間に交換したものに関しては、リースの中に入らないというようなことが生じてきます。そうすると、維持管理も含めてリースできるのに一括交換、リース方式に直す以前の段階でLEDにかえたものに関しては、独自の補修が必要になってくるという、ちょっと面倒な状況になってくるんですね。ですから、なるべく早くいついつの時点でリース方式にかえるというものをある程度公開していただいて、耐えてもらえるんだったら、防犯灯が切れていても、いついつかえる予定だから、まだ今やらないほうがいいのか、そういうようなこともあると思いますので、なるべく早くいつの段階でこういう方式にかえるというものを決めていただいて、それを各自治会のほうに通達してもらって、それまで何とか暗いけれども我慢してねということもあると思いますので、その辺の決断を早急をお願いしたいと思います。

では、大きな2番にまいります。

この構想にとどまっていた海の駅、道の駅構想が基本計画策定というような形で予算がつきました。どのような構想に基づきこの計画を策定するのかという、必要性ですね、ここにも必要性の調査を行ったというのがありますけれども、その辺の内容をもう一度詳しく説明お願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（阿部義弘君） お答えいたします。

必要性ですけれども、こちら前から議論されておりますけれども、浜田町内会のほうからまちづくり、町内会のまちづくりということで、背後地のほうにどういったものができるのかということで、町のほうにも問い合わせありまして、25年から内閣府のPFI活用の事業の調査とか、いろいろ調査してきたわけですが、今回それらをもとに新たにいろいろな法規制、当然特別名勝の文化財保護とか、いろいろな法規制等入っておりますので、そちらのほうも新たに調査し直ししまして、どういったものがつくれるのか、今回調査、業務委託で調査するものです。以上です。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 法規制当然あると思いますから、その辺の調査も必要になってくると思います。ただ、この基本計画の策定というのは外部委託するんですか、そうすると。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（阿部義弘君） お答えいたします。

こちらのほうは基本計画の策定業務ということで、7月に発注済みでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 発注済みはわかりました。その発注段階で、大体利府町としての構想に基づいて、どのようなものにしたいというものがあると思うんですけれども、今現段階でそういった委託業者にこういうものにしたいだけどもというようなものがありましたら、その辺の内容を説明していただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（阿部義弘君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたが、いろいろな法規制等ありますので、建物の高さ関係、あと希望等も今回の調査に改めて検討していただくような内容となっております。また、漁港の背後地を当然利用しますので、利用計画の変更等もあわせて検討するようにしております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 以前も話しましたが、一体型か単独型かというものがあります。

その辺も全然どっちも含めてやっているということよろしいですか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（阿部義弘君） お答えします。

一体型と単独型どちらの整備方法で進めていくのかという御質問だと思いますけれども、今考えているのは、駐車場とトイレについては、道路管理者が整備主体として整備していただく一体型で考えておまして、その他につきましては、もう当然財源等がありますので、道路管理者一体型でしていただく分と、そのほかは単独型の整備が望ましいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） ということは、そこそこの駐車場とトイレに関しては、道路管理者にお願いするということだと思いますけれども、先ほどもありますけれども、必要性ですね、この道の駅の必要性ということをどういうふうに把握したのかというのが、やっぱりちょっと気にかかるところであります。というのは、これも今回で3回目の質問なんですけれども、一番最初の質問のときに、利府には物産がないというような話をしました。一般的に道の駅のイメージというと、大体地場産品ですね、そういったものを販売するコーナーが結構大きくて、それが人気を博しているというようなところがほとんどなんですけれども、利府町の場合、年間として販売できるという地場産品が非常に少ない。売り場をつくってもなかなか売るのが確保

できないというような状況に陥る可能性があります。であれば、じゃあお土産店的に松島だ、塩釜だ、仙台だというふうなところの海産物であったり、あとお土産だったり、そういったものを販売するコーナーをつくるのかということと考えちゃうんですけども、そうすると、店をつくった、でも利府のPRできるような物産はない、よそのものに軒先を貸しているみたいなそんな状況になりますので、その辺は深くちょっと考えて、この事業に取り組んでもらいたいなと思っているんですね。一番やっぱり必要性という部分では、地元の買い回り商品をいかにして地元の要望もありますし、そういった店を誘致できる、もしくはやっていくというところにあると思います。その辺も含めてまだ基本計画策定の中で詰めていくとは思いますが、その辺も念頭に入れてこの事業を進めていただきたいと思います。

では、大きな3番にまいります。先ほど総延長192.5キロというような話がありました。私ここで聞いているのは、1番目の道路補修工事が必要な路線ということで、私が言っている補修というのは、あくまで片側全部とかあとは全体のをやっていくというような、要するに舗装の更新ですね、そういったものを念頭に入れております。今現在そういったことが必要になるような町道ですね、これは一体何キロぐらいあるというふうに見積もられておりますか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

これは3番目のも関係します舗装の長寿命化ということで、こちらのほうとしても町内全域の町道についてパトロールなり、補修計画必要なところには対応しているんですが、やはり全路線把握というのはなかなか厳しいもので、今のところ特にこれまで事故とか発生した路線の沢乙1号線とか高嶋線のそういう箇所を全面的な補修というふうな形で取り組んでおります。それで、実際問題としますと路面の状況は、例えば路面にクラックとか亀裂が入って、そこから部分的に舗装部分が飛んで穴があくというふうな形になってきた場合は、速やかにそこを応急補修ということで、先ほど町長が答弁しております年間で22カ所、30路線というのは、部分的な補修を行った箇所でございます。今後この長寿命化計画で具体的なもっと計画的な舗装の補修計画を策定したいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 計画的に進めていくというふうなお話でした。ただ、場所も書いてありますけれども、やっぱり結構利府の道路壊れているんですね。結構多いです。先ほど答弁でありましたけれども、年間平均で22カ所、30路線を補修しているということなんですけれども、（2）で質問している部分は部分舗装で補修している箇所は何カ所あるのか、今までの累計、



現在、去年やったものもおとしやったものも含めて、部分舗装で今その状態で残っている箇所、それは何カ所あるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

この部分補修箇所では結構路線的に発生しているところは、例えば沢乙1号線のように、路線的に補修というふうな形で、その道路の交通量で部分補修で維持できるようなところはその状況というふうな形になっておりまして、具体的に町道全体で幾らあるかというのまで、申しわけありません、把握しておりません。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 把握してください。いずれにしても、部分補修というのは応急処理ですよ。それで、やっぱり応急修理ですから、結局耐久というんですかね、余りもたないんじゃないかなと思うんですね。きょうも要するに道路破損によるタイヤの傷つけたということで、賠償、50%ですけれども、過失割合がね。過失割合が50%といってもこれは過失ですから、当然こちらに瑕疵があったということです。これ私の知る限りこの2年ぐらいで4回目なんですよ。やっぱり問題あるんですよ。部分補修、しょうがないですよ、それは。お金かかる問題ですから、全体をきれいに舗装し直せなんてそれは言いませんけれども、やっぱりそれに対する努力は必要だと思います。例えば、去年だけで22カ所、30やっているということなので、これが2年、3年、4年さかのぼってまだその状況であれば、もう100カ所ぐらいになるんじゃないんですか。現実問題として、我々利府町全体の町道を知っているわけじゃないですけれども、団地内だけを見たら、最初の1回目の舗装から再舗装したなんていうのは震災でやった青山ぐらしか私記憶ありませんね。あの100メートルぐらいやった。それ以前はずっと最初からですから、30年以上も初回の舗装からたっているんですよ。

それですから、その30年の積み重ねで最後のラスト10年ぐらいで部分補修をやってきた、それは部分補修が積み重なっていますよね、きっと町道全体で。ですから、部分補修するのはいいんですけれども、結局的にはしっかりと舗装を片側でもその部分に関してはやっていかなくちゃならないし、そうじゃないといずれまたすぐ壊れてします。また補償問題になってしまうというようなことになりますので、その辺はしっかりと今後計画立ててやっていただきたいと思います。

この舗装長寿命化計画というんですけれども、ちょっと文言を読んだだけではなかなか理解しづらい部分がありますので、再度先ほどちょっと触れましたけれども、もう一度詳しい説明

をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

今回の舗装長寿命化計画でございますが、町道913路線ございまして、18路線ですね、それ全部ちょっと調査というふうな形はできませんので、今回の長寿命化の調査対象ということで、特に交通量の多い、例えば団地でいくと主要道路とか、あと町道でいきますと1級、2級とか、幹線道路について今45路線、約50キロを対象に調査するものでございまして、先ほど議員から指摘されましたように、こちらとしては舗装状況、どういうふうになっているか、亀裂が入っているのか、その辺を詳しく調査をするということで、まず劣化状況の調査を行いまして、その状態に合わせた補修計画を策定するというふうな形で将来的にどちらかが優先順位というか、どの路線から整備するのが計画的に事故防止につながるのかを含めて、長寿命化計画を策定するというので、それは議員から言われるとおり、確かに最終的に舗装路線的というか、長い区間できちんとするというので、なかなか維持管理については事故防止の観点でまずは応急的に穴を埋めてそこだけではもたないので、今度部分的な補修をすると、例えばその部分的補修が何カ所も続いてくると、年次計画で面的に路線的な補修ということのをこれまで続けてきております。

今回の長寿命化計画を策定することによって、交付税対象の事業として採択ということで、起債のほうを交付税対象の起債という形で、ある程度の財源の見通しができる調査なものですから、こちらを行ってできるだけ計画的に事業を進めたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） ぜひ計画的に進めて、とにかく道路補修、舗装の更新というのは、利府町だけでやれるような話ではありません。本当に国と県からいかにお金を引っ張ってきて、やっていくかということになりますので、担当部署の皆さん大変でしょうけれども、しっかり取り組んでいただきたいなと思っております。やっぱりちょっと利府町は道路悪いですよ、はっきり言って。よそをどういうふうにして、道路維持管理をきちっと100%やっているところはあないですけども、でも比較対象をついしてしまう部分がありますので、その辺はしっかりとやっていただきたいなと思っております。

今回、全部で当初予算で3カ所、舗装の更新ということが出ていて、大体距離にすると1,200メートルぐらいなんですね。今国とか県からの補助をもらいつつやっていく今の利府町の施工能力としては大体同じような流れでやっていかなくちゃいけないものなんだろうかね。1.2

キロというと、結構1年間に更新する量としては非常に短いような気がするんですけども、これを何とか長くできるような形で努力していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それと、じゃあ4番に移ります。町営駐車場は、本来パークアンドライドということで、通勤通学の方が都市圏へ直接車で行かなくても済むようにという構想のもとにつくられた駐車場だと思っております。これが当然駐車場の規模が拡大できれば、それに越したことはないんですけども、それがなかなか金がかかりますし、1回料金改定やったのはそれはそれで正解だと私は思っております。町営駐車場、1日200円で満杯でしたけれども、周辺の月極駐車場ががらっとあいていたりということがありましたので、料金改定によって周辺の民間の月極駐車場のほうに移行した部分もあって、今ある程度整理がついているんじゃないかなと思っております。

ただ、やっぱり本来の趣旨から言えば、通勤通学というものにある程度重きを置いてもらいたいと思っております。何度か月極料金制ですかね、周辺と同じく4,000円ということはないと思います。5,000円でも6,000円でも構わないんですけども、そのぐらいの金額で設定できないものでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

やはりこちらの駐車場料金、いろいろこれまでの経緯を踏まえて、安かったときは満杯状態で使えなかったということで、今は本来で行く長時間、一般的な通勤でお使いの人、例えば朝7時から8時ごろまでとすると結構時間帯でかなりの金額に、400円から500円程度という形になりますが、そういう形の方が駐車場で実際的には半分ぐらい利用されている方がおります。その中で、そこら辺も含めて今28年でちょうど2年目になっております。今後利用者の御意見等も踏まえた中で、料金改定についてはちょっと調査研究なり要望に応じていきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。1日とめて上限400円ぐらいで何とかお願ひしたいと思ひしておりますけれども、そんな形でとりあえず利用者の経済的負担というのも、これ月に直して考えたほうがいいんで、1日じゃなくて。そんな形で制度の見直し等を取り組んでいただきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、10番 高久時男君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は15時05分といたします。

午後2時56分 休 憩

---

午後3時05分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、5番 小淵洋一郎君の一般質問の発言を許します。小淵洋一郎君。

〔5番 小淵洋一郎君 登壇〕

○5番（小淵洋一郎君） 初めに、7月発生しました西日本豪雨で亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、5番 小淵洋一郎が西日本豪雨災害の教訓を生かせ、本町における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み、及び東京2020オリンピックサッカー大会会場自治体としての取り組みについて、質問いたします。

初めに、西日本豪雨災害の教訓を生かせ。

6月28日から7月8日にかけて降り続いた豪雨により、広島、岡山両県を中心とした西日本土砂災害や河川の氾濫により、16府県で死者225人、行方不明者11人、家屋の全半倒壊1万棟以上と言われる平成で最悪な豪雨災害が発生いたしました。甚大な被害を受けた岡山、広島、愛媛の3県で犠牲者が出た土砂災害の発生時間帯は7月6日の夕から翌7日の朝までの14時間に集中しております。多くは、自宅周辺で被災しており、夜間の避難誘導、情報伝達の厳しさが改めて浮き彫りになりました。最近の気象現象は予測が困難なケースが多く、仙台管区气象台から大雨警報、大雨特別警報が発令された場合、当該自治体がいかに対応するかによって、その被害を最小限にすることができます。そこで、次の3点について伺います。

大雨警報、土砂災害が本町に発令された場合、本町の該当地域は何カ所で、何世帯か。

2、今回の西日本豪雨を教訓として、土砂災害警戒区域等における土砂災害対策防止法、対策の推進に関する法律、いわゆる土砂災害防止法に基づき、今後本町でも調査が行われると考えますが、新たに土砂災害警戒区域あるいは土砂災害特別警戒区域に指定される地域はふえる可能性はないか。

3、本町で災害により甚大な被害が発生した場合、災害対策本部の核となる生活安全課の体

制は十分か。専門的知識を持つ人材を配置すべきではないか。

2、本町における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み。

厚生労働省は、2025年をめどに高齢者の尊厳の保持と、自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援サービス提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を推進しております。本町においても、平成29年9月末現在で、高齢者数7,674人、高齢化率21.2%、また介護保険第1号保険者7,674人のうち、約1,000人の方が介護認定されております。平成28年3月、私はこの問題について質問した当時、高齢者数6,806人、高齢化率18.7%でありました。2年間で約870人ふえております。本町は、周辺自治体に比べ、高齢化が低い自治体と言われておりますが、町民に5人に1人以上が高齢者という状況であります。着実に高齢化の波は押し寄せてきております。町として、平成29年より新総合事業を開始し、訪問サービスと通所サービスを2種類創設しているほか、昨年度1年間を通し、総合事業に移行しております。また、本年3月に策定された平成30年から32年の利府町高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築から深化・推進に向けた取り組みを推進しております。本町において、地域と一体となった医療、介護予防、住まい、生活支援をいかにして提供していくかが喫緊の課題と考えます。そこで、次の4点について伺います。

- (1) 介護予防生活支援サービスの充実をどのように推進するか。
- (2) 日常生活への支援をどのように推進するか。
- (3) 医療、介護連携評価をどのように推進するか。
- (4) 高齢者の主体的社会参画をどのように促進するか。

続きまして、3、東京2020オリンピックサッカー大会会場自治体としての取り組み。

ことし5月2日、スイスのローザンヌで行われた国際オリンピック委員会、IOC理事会において、東京2020オリンピック競技大会のサッカー競技全7会場が一括承認され、全ての会場が決定しました。これを受けて7月19日にはひとめぼれスタジアム、グランディ21での試合日程が7月22日から8月1日までの間、予選準々決勝の10試合が実施されることが改訂されました。私は、大会が開催される4年前の9月の定例会では、ひとめぼれスタジアム周辺の治安、交通対策について、東京2020オリンピックホストタウンへの応募について、宿泊施設の本町への誘致について、また昨年3年前の9月の定例会では会場周辺の渋滞対策、仙台北部道路からグランディ21に直接乗り入れる方策について、通訳ボランティアの要請など、その時々に応じて、オリンピックに向けたできること、可能な整備について提言してきました。

しかし、当時はオリンピック組織委員会や宮城県のスタンスが見えてこないということで、町としてなかなか動けないという答弁でありました。昨年の9月の定例会で取り上げた会場周辺の渋滞対策では、町当局の努力により県道270号線と県道3号線の交差点の敷設信号が新たに増設されました。大会会場として決定し、試合日程、競技数も概定し、いよいよオリンピック開催、本町でのキックオフまで686日、今なら可能、県または国へ要望しても実行できると考えるので、次の2点について伺います。

（1）本町として大会開催中の会場へのアクセスについて、道路交差点等改善を要望すべきではないか。

（2）菅谷台及び青葉台団地住民の生活への影響を考えているか。

以上であります。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。1、西日本豪雨災害の教訓を生かせ、2、本町における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み、3東京2020オリンピックサッカー大会会場地自治体としての取り組み。いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 5番、小淵洋一郎君議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の西日本豪雨災害の教訓についてでございますが、（1）と（2）とは関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

大雨警報、土砂災害が発令された場合の当該地域等についてでございますが、大雨警報や大雨特別警報は、降雨の状況によって段階的に市町村単位で発表されます。さらに、積算雨量等の予測に基づき、土砂災害の発生の危険度が高まると判断された場合には、土砂災害警戒情報が発せられることとなります。町内のどの地域が該当するかは気象庁が発信する土砂災害警戒判定メッシュ情報や、仙台管区气象台とのホットラインにより確認しており、該当する地域に対しては行政区単位で防災行政無線等により避難勧告等を発信するものでございます。土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定につきましては、本町内で対象となる土砂災害危険箇所127カ所について、宮城県が調査を進めており、昨年度までには83カ所の調査が完了し、土砂災害警戒区域として49カ所が指定され、そのうちの44カ所は土砂災害特別警戒区域も指定されております。調査未了の残りの箇所については、本年度事業として実施されますので、警戒区域等は増加するものと考えております。

最後に（3）の専門的知識を持つ人材の配置についてでございますが、本町の防災力強化を図る上からも有益であるものと考えますが、先ほどの一般質問において及川議員に答弁しておりますように、関係機関からの情報収集により検討を行っているところでありますので、御理

解お願いいたします。

第2点目の本町における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みについてでございますが、（1）と（2）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

初めに、地域包括ケアシステムにつきましては、高齢者が住みなれた地域で自分らしく心豊かに暮らすことができるよう住まい、医療、介護、介護予防、生活支援など地域の特性に合わせたサービスを一体的に提供するための地域全体で支え合う仕組みであります。

本町では、当初1カ所だった地域包括支援センターを平成28年度から町内2カ所に設置をし、各種支援サービスを提供しているところであります。将来的には、中学校区に1カ所、地域包括支援センターの設置を検討し、さらなる介護予防、生活支援サービスの充実を推進してまいります。昨年の4月からは、新総合事業として、介護予防、生活支援サービスを開始しておりますが、訪問型サービスでは、掃除や買い物などでの利用が多く、また通所型サービスでは、入浴やリハビリを目的とした利用が多い状況となっております。今後の新たなサービスとして、外出支援や見守りサービス等の創設も考えられますが、現サービスの利用状況及び高齢者のニーズを把握し、生活支援コーディネーターとも連携しながら、さらなる生活支援サービスの提供を推進してまいります。

次に、（3）の医療、介護の連携強化の推進についてでございますが、本町ではこれまで塩釜医師会を初めとする医療機関や、介護事業者と連携し、情報や課題の共有を図りながら、地域資源の把握や医療介護に関する研修会等を実施するなど、広域で取り組んで来たところであります。さらに、国の新オレンジプランでは、2025年に65歳以上、5人に1人が認知症になることが予測されていることから、本町でも認知症対策に力を入れることが重要となってきております。これまでは、介護を行う家族への支援や認知症サポーター養成、医療介護の連携強化などを行ってまいりましたが、今後は医療機関と介護事業所等の情報共有ツールの導入や広域での医療介護相談窓口設置の検討など、町民の皆様が安心して医療と介護を受けられるよう、医療介護の連携体制の強化を図ってまいります。

次に、（4）の高齢者の主体的な社会参画についてでございますが、本町では高齢者一人一人が生きがいを持って豊かな高齢期を過ごしていただくよう、スポーツや学習機会の提供、さらには就労の場の提供など積極的に情報の提供を行い、多数の高齢者に御参加いただいているところでございます。昨年度からは、高齢者の生きがいと介護予防を目的に、町内9カ所の福祉施設において介護ボランティアポイント事業を実施しており、散歩や外出時の介助、さらには洗濯物の整理や草取り、行事等のお手伝いなど、さまざまなボランティア活動を通して、ポ

イントを付与され、最終的に交付金として支給する事業であり、既に14名が登録し、活動を行っております。また、地域が主体となって実施する高齢者の居場所づくり活動支援事業につきましても、少しずつではありますが、事業を実施する地域もふえてきており、高齢者の社会参画を推進しているところであります。

これらを通して、今後も地域で支え合いや地域づくりについて住民意識の啓発を図りながら、公的なサービスだけではなく、高齢者を含めた地域の力を最大限活用し、利府町独自の地域包括ケアシステムの構築に向け進めてまいりたいと考えております。

次に、第3点目の東京2020オリンピックサッカー大会会場自治体としての取り組みについてでございますが、（1）と（2）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

東京2020大会におきましては、これまでに本町で開催された国体やワールドカップと同様、あるいは対戦カードによってはそれ以上に観客のみならず、選手や大会関係者、報道関係者など国内外からの多くの方々が来場するものと考えております。

さきに決定された試合日程では、議員御承知のとおり、宮城スタジアムを会場に7月22日から8月1日までの6日間、午後4時半から午後9時半までの時間で予選、準々決勝の合計10試合が開催されることとなっております。

議員御指摘のとおり、大会開催中は会場周辺において相当の混雑が予想されることから、会場までのアクセスについて安全かつ円滑な交通処理が行われるよう、組織委員会や宮城県に対し要望を行っているところでありますが、今後も機会を捉え、強く要望を行っていきたいと考えております。

あわせて、仙台北部道路整備促進に関する要望活動の中でも、仙台北部道路から直接宮城県総合運動公園への乗り入れが可能となるよう、スマートインターチェンジの整備を図ることについて、国、県等の関係機関に対し要望を行っているところであります。

また、町といたしましても、大会開催中に車両がスムーズに通行できるよう、周辺道路の補修や、改良を行っており、大会前の整備完了を目指しているところであります。特に、菅谷台及び青葉台団地や、周辺住民への影響を考慮し、組織委員会ではシャトルバスの運行や、マイカー規制等の対応により、渋滞対応を講ずる旨の計画が示されておりますが、町といたしましてはワールドカップ開催時の違法駐車や野宿者対策などを事例とした対応も協議するなど、大会時の地区住民の皆様にご与える影響を最小限化するように、輸送、セキュリティ対策について、組織委員会や宮城県と協議し、対策を講じていきたいと考えているところであります。



以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） では、逐次再質問をしてみたいです。

最初に8月5日未明、仙台管区気象台から利府町に大雨警報土砂災害が発令されました。本町として避難準備、高齢者等避難開始を発令しておりません。また、その当時避難所をスマートフォンで検索したところ、本町は避難所を指定しておりませんでした。この2点について、説明を求めます。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） 小淵議員の再質問にお答えします。

8月5日から6日、6日の夜1時ごろ大量に雨が降ったということでの対応ということでの質問でございますが、今手もとのほうに当時の惣の関ダムの雨量計のデータがございまして、前日の日曜日、5日の日ですね、3時ごろから雨が降り出しまして、一時7時ごろ一度やんで、その後8ミリの雨がずっと降ってございまして、1時ごろから8ミリ、10ミリ、それから2時ごろ、恐らく20ミリの雨、グラフなので数字きちんと読み取れませんが、そういったことでの雨の経過でございました。

気象台から発表される情報なんですけど、6日の土砂警戒情報ということで議員から指摘ございましたけれども、その前には大雨警報が発令されて、次に土砂警戒情報というのが発令される順番になってございまして、6日の1時31分、土砂大雨警報ということで発令されてございまして、その後議員御指摘の土砂災害警報情報ということで、1時50分、この間は19分しかございませんでした。富谷市及び利府町ということで、就寝時間帯に発令されたんですけど、その日の朝5時5分には解除になってございまして。私どもの職員の対応をちょっと御紹介申し上げますが、当然日曜日でしたので出勤していませんけれども、大雨警報夜中1時30分ですか、発令した時点では職員対応してございませんで。その後、1時50分、土砂災害警戒情報ということで富谷市、利府町ということで、まさにこの地区に出されたということで、そこから職員の動き出てございまして、この発報と同時に職員役場のほうに駆けつけてございまして。役場のほうから情報収集するわけなんですけれども、基本的には土砂災害警報は土砂災害警戒情報発表される前に、今西日本の豪雨とかありますので、気象台のほうからホットラインということで事前にこれから利府町向け出しますよというようなのが通常というか、今の流れになっているんですけど、先ほど申し上げたとおり、大雨警報から土砂警戒警報までが19分しか発表ございませんでしたので、このときの流れで戻ると、ホットラインなしにそのまま利府町にということ、利

府町と富谷市に警報ということで出されてございます。

役場に職員が出勤しまして、このときに出されると、メッシュ情報というのがスマートフォンであったり、今パソコンのほうで気象台のほうを見ていくと見られるんですが、5キロメッシュで全国囲ってありまして、利府町のほうも5キロメッシュ、約5つのメッシュで網羅されているんですが、このとき出された情報は、富谷市、利府町ということで気象台のホットラインを確認したところ、集中的に富谷市のほうに局地的に降っているということで、富谷市に警報が出されました。メッシュ情報が色で4段階で発表されるんですが、画面を確認すると4段階の3段階目、非常に危険な状態だということで発表されまして、先ほどメッシュというのをお話ししましたけれども、富谷市のメッシュ、全部色を塗られていたわけですが、その端のほうに利府町の部分と町境、市境のところ兼ね合った部分が今回の利府町に出された箇所ということで、気象台からの電話で確認していますので、山間部ということで、ましてや富谷市のほうの局地的な豪雨でメッシュ情報で利府町にも出したということの確認ができたことから、避難準備情報及びその確認により避難所の開設は行わなかったというような流れでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 課長、もう少し端的に答弁するように。小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 避難所は開設しなかったと言われましたが、土砂崩れ、土石流の発生を考慮して常日ごろからあらかじめ安全な、安全性の高い避難場所を設置しておくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

現在避難場所につきましては、皆さんの全世帯のほうに防災マップということで、各避難所表示されたものがございます。なかなかこのごろいろいろな放送でマップであったり、ハザードマップあるんですが、そういった面で問い合わせ来ているところですけども、こういった面で周知していますので、なおかつ今御指摘の災害の少ないところの避難所ということなんですが、そこがベストということになるとは思いますが、今ある集会所であったり、町の施設ということで指定かけていますので、御理解願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 夜間この防災マップ、すぐに出せばいいですけども、一番早く見られるのがスマートフォンとか、インターネット、そういうスマートフォン等で見られるようにしておくべきかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

夜間での対応、こういった図書類、マップ類見るの難しいかと思えます。今御紹介の中でスマートフォンという紹介もございましたけれども、就寝中なかなか難しいのかなと思ってございます。ましてや今回の8月6日は夜間でございますので、なかなか確認が難しかったのかなど。就寝中で出たのも気づかないまま解除になるまで気づかないままという方もおられたのかなと思ってございます。現実には、なったらどうするの、避難通じないでしょということになるとは思うんですけれども、そのときは避難ということになれば、無線であったり、それから最悪の状態では消防団の力をかりまして、広報であったり、広報車、分団のポンプ車により広報ということをや夜間でも皆さんのほうにお気づきになるよう個々に努めていきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） では、次の問題に移ります。（2）です。

最近では土砂災害判定メッシュ情報により、危険度を判定することができます。ただ、何らかの理由によってそのメッシュが見られなかったとして仮定した場合、本町において昨日来大雨でR48、48時間における降水量が298ミリあった、P03、3時間の降水量120ミリ、本町のSWI、ソイルウォーターインデックス、土壌雨量係数が206でありました。このとき本町はいかに対応いたしますか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

今数字いろいろな気象庁が使うデータなのかなと思うんですけれども、ホームページのほうでもいろいろ数字確認できるようになっていますので、ましてや図面も出ますから、利府町のところにマウスポインタ持っていただければいろんな数字出てくるのかなと、その御紹介だったのかなと思うんですけれども、今基準ちょっと改正されていまして、29年7月、昨年なんです、前には警報発令というのは先ほどR3とかいろんな数字で出したと思えますけれども、R3、3時間降雨量のときに、前のときは80ミリ、3時間雨量降ると警報を出すという基準だったものが、先ほど議員おっしゃいましたような数字、気象庁のほうで今数値化ということをしていまして、いろいろな土砂雨量係数であったり、表面雨量指数であったり、流域雨量指数であったりということで、単位の無い単純に指数化ですね、そういったものを採用して警報というのを出しているということを知っています。先ほど大雨の警報のお話を差し

上げましたが、80ミリということで、指数では15以上ということで、この辺は数字の発表をされてもきちんと、20、13だったらどうなのという議論があると思いますけれども、なかなかわからないところがございますので、私どもは先ほど御紹介しました气象台のほうに直接電話しまして、利府町の状況を確認しながら、対応するというところで対応しているところがございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 今言った数字については、50年に一度降るか降らないかという大雨の状況を言ったわけでありまして。町はいかに行動するのかと尋ねたところです。であれば、避難勧告とか、避難指示を出しますという答えになるかなということを期待しておりましたが、出てきませんでした。

次に、じゃあそのとき、そういう場合、どういう形で住民に対する情報を伝達するか、お答え願います。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

先ほど来お答えしていますが、避難準備情報及びその次避難勧告、避難指示というような市町村の発表で、住民の方への避難促すわけですが、どういったふうにするのかということだと思います。利府町では防災無線がございますので、先ほど言った職員が出て情報を収集し、ホットラインを活用して、町長のほうにも直接河川課のほうから電話ホットラインということでのルートもがございますので、そういったもの、いろいろ情報収集し次第、役場のほうで結論つけて、避難指示、避難準備、避難勧告、避難指示というような段階的に防災無線を使って、皆さんのほうに周知していくということでございます。なお、紹介ですが、連動してそのことは県のほうに報告するようになりますので、あわせて瞬時にテレビ及びラジオ、先ほど紹介されたスマートフォン携帯電話のほうに、同じような情報が瞬時に流れますので、そういった面でいろんな手段で住民のほうにお知らせしていきたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） ちょっと質問を変えます。今年度利府町防災マップが改訂されると伺っておりますが、気象庁は自主避難を促す目的でハザードマップの活用を進めております。重要性が非常に高まっているということの認識もとの改訂だと思いますが、午前中財務課長から補正予算の説明の中で419万円計上していると言われました。説明の中の最後はちょっとよくわからなかったんですけども、今回の改訂では平成29年1月の避難勧告等に関するガイドラ

インの変更による修正、これから今後調査していったってハザード地域、危険地域が変更または拡大するところの、修正、また私が27年12月の定例会で申し上げた利府町内を走る長町利府断層の明記とそれらは確実に反映するものかお尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

今回の補正予算で、今回の利府町の防災マップ、こちらのマップを改正ということで予算計上してございます。内容ということのお問い合わせかと思いますが、基本的にはこの内容の更新、情報、今の冊子が26年3月に作成し、皆さんのお手元のほうに配ったものですから、その後気象庁の改正というものとありますけれども、改訂はつくっていませんので、今回の補正により皆さんのほうに新しい情報を促すものでございます。先ほど出ましたけれども、基本的には見直しということになりますけれども、追加情報として現在考えているのが津波避難における主要道路での避難経路及びどちらのほうに逃げたらいいかというような方向を記載したものと、あとは災害の種類ごとになるんですが、避難所で先ほども質問ありましたけれども、浸水避難、浸水の可能性がある避難所の表示であったりというのを図示を工夫しながら、今回掲載予定してございます。なお、先ほど質問ありました活断層につきましては、今回掲載予定となっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） では、次の質問に移ります。

防災監の話であります。県レベルでは、危機管理監を置いて危機対策課を組織して知事をサポートしております。また、仙台市、石巻市、塩竈、気仙沼、栗原市のように危機管理監を置いて危機管理を行っております。東北6県危機対策課には、退職自衛官が防災監とまたは防災担当職員として勤務しております。県内自治体を見ると、仙台市のほか8自治体、また新たに富谷、登米市等3市町が検討をしているという段階であります。9月1日には、東松島市で危機管理監を新設するという新聞が掲載されておりました。彼らは、長い自衛隊勤務の中で培った危機管理、防災に関する知識と経験を持っているほか、方面総監部、師団司令部等で部隊を運用してきている人間であります。また、中隊長として災害派遣現場に出て実際に災害派遣を行ってきているという実績を持っております。本町に配置すれば、即戦力となり、町の安全・安心に貢献できるものと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

退職自衛隊の方の防災力強化のための配置、配備だと思うんですが、今のところ本町では危機管理面からすると消防の退職消防のOBの方を配属してしまっていて、その意味合いというのは消防団の指導であったり、自主防災組織の運営の指導であったりというのを兼ね備えて、今のところ非常勤職員でやっております。今御提案のございました退職自衛隊の方の利府町職員ということですが、まだまだ紹介された8つの自治体、大きな自治体が主だと思っております。かといって本町にもいろんな災害やってくるのが考えられますので、町の職員の総数の条例もございまして。そういった意味からしても、まだまだなかなか難しいところですが、いろいろ消防の職員の更新時期もございまして、今回も検討しましたけれども、自衛隊職員のできることを調査しまして、まだ先ほども紹介しましたけれども、6日の日、自衛隊の本部長さんお見えになるということもございまして、いろいろ概要を聞きながら進めていきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 関係機関から情報収集していると言われておりますので、その前に私のほうからいろいろお話ししておきたいと思っております。自衛官は長年の勤務の中で、3夜4日とか5夜6日、連続不眠不休で勤務していることを御存じかと思っております。それは、東日本大震災、それとか今回の西日本豪雨での自衛隊の活動状況を見れば、おわかりになると思っております。自衛官出身の防災監が何がいかといいますと、やはり自衛隊の能力をしっかりと知っている、自衛隊に何ができるか知っていることです。災害時の救難救助のほか、給水、給食、入浴、消毒、物資輸送、応急橋梁の建設、道路の警戒、自治体が今何が必要で何が自衛隊にできるかということ承知しているはずで、また、国民保護自体、これが一番重要な仕事となると思っております。例えば、女川原発が再開されると言われている中で、もし原発事故が起こった場合、利府町は50キロ離れているから安全だというわけではなく、風下になった場合には当然被害をこうむるわけです。そのときに、いかに住民を避難させるか、そのときの確に町長を補佐できるのは、そういう経験知識を持った人間ではないかと思っております。3万6,200人の人命を預かる町長として、町民の安全・安心を考え、この問題について町長の御意見、お考えを伺いたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 小淵議員の再質問にお答えします。

先ほど及川議員からも御質問ありました。また、さらに小淵議員から輪をかけて熱弁をいただいて、今度9月6日に自衛隊の担当の方がいらっしゃるということ、この前その方に私お会いして、熱烈にラブコールをされまして、ラブコールというか、その方が再就職というわけじ

やないですが、資格を持っている方というお話もいただいている、じゃあちょっとまずは来てくださると、説明をしていただいている、お話を伺って、町の状況、また採用状況も初め、町も人件費等々いろいろあります。交付金で埋められるということも説明をいただいております。そうしたいろいろなことを踏まえて、考えていきたいと思っております。自衛隊の皆様の活躍、またはOBの皆様の活躍、重々私も承知しておりますので、それは小渕議員、及川議員にも十分伝わっていると思っております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 平成26年3月に作成されました利府町地域防災計画風水害等災害対策編、立派な計画ができております。4年以上経過して生活安全課がいまだに生活環境課になっているほか、各所に修正が必要なところがあります。計画は適時修正を加え、最新の状態のものにしておくべきと指摘して、次の質問に移ります。

本町における地域包括ケアシステムについてです。本町としていろいろ取り組みが進められておりますが、生活支援サービスについてはこれからと感じております。横浜市では訪問サービスで要介護者の週1回のごみの個別回収、ヘルパーさんによる買い物支援、週1回の住宅清掃、在宅での入浴支援、在宅でのリハビリなどを実施しております。本町の訪問型サービスの実情を伺います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 小渕議員の再質問にお答えいたします。

利府町のほうのサービスにつきましては、現在訪問系のサービスは主に調理、掃除などの生活支援を行う訪問型サービスAというものと、それから入浴や排せつなどの身体介護を行う訪問介護相当サービスという2種類のサービスを行っております。議員御指摘の病院内でのごみ出しとか、外出時の足の問題等につきましては、高齢者の方々が生活を営む上で重要な課題だと考えております。しかしながら、本町におきましては、これらの問題につきまして、今後介護相当サービスとしていくのか、住民の中での地域支え合いの事業とするのか、まだ定まっております。ほかにも支援する時間帯の問題等がありまして、現在は行われていないようになっております。また、介護給付から総合事業に完全移行しましたのが、ことしの4月となっておりますことから、今年度からの利用状況の把握や、地域包括支援センターなど関連機関と連携を図りながら、現在のサービス等では対応しきれない住民からの生活支援ニーズ等を把握しまして、必要に応じた新たなサービスの創設を平成32年度には実施していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 32年度から実施していくということで、次の問題に移りたいと思います。

高齢者福祉計画第7期介護保険事業、47ページ以降であります。日常生活への支援、高齢者福祉事業の充実が記載されております。高齢者の増化等に伴い、今後の敬老会のあり方について検討を行いますと記載されておりますが、町としての方向性を伺います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

敬老会につきましては、現在町で実施しております敬老会につきまして、会場が総合体育館となっております。毎年敬老会対象者が約20%前後の出席率で実施してきておりますが、会場の広さや駐車場については、今年度が限界となっております。

また、ここ数年の残暑の厳しさによりまして、扇風機等で暑さ対策をしているものの、高齢者の方々の体調を考えますと、冷房施設のない総合体育館の実施は大変厳しいものがあるというふうに考えておりまして、次年度以降につきましては、各地区で高齢者を敬う事業を実施して検討していただけないか、現在行政区長の方々を初め関係者の方々と調整を行っているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕議員、通告は地域包括ケアシステムの深化・推進なので、敬老会はまた別個の事業でありますから。まだやりますか。視点を変えて質問してください。小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 医療介護連携について、じゃあ質問いたします。在宅医療について、町単独ではなかなか難しい面があると考えますが、在宅医療介護事業は今後ますます重要となります。塩釜医師会等2市3町が連携をとりながら在宅医療について考えていると思いますが、本町の現状はどうなっておりますか。

○議長（櫻井正人君） 手はちゃんと挙げてください、見えない。保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 再質問にお答えいたします。

介護医療の連携強化につきましては、先ほど町長の答弁にもございましたように、今後塩釜医師会や仙台圏域のほうとの連携や介護と医療の介護事業所と医療機関の連携の強化を今後図っていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 本町には、掖済会病院、また仙塩利府病院の大きな2つの病院があり



ます。塩釜医師会を通じてこれら2つの病院からの医師の派遣、要するに在宅患者に対する往診等も可能と考えますが、今後どのようになりますか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 再質問にお答えいたします。

仙塩利府病院や掖済会病院の訪問診療につきましては、多くの認定者の方々が主治医として開業医の先生方に往診診療をしていただいているんじゃないかというふうに考えております。もし今後在宅医療で往診診療が必要だという方がいらっしゃれば、状況を把握しまして、掖済会病院や仙塩病院の医療機関のほうに往診していただけないかどうか、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 話題を変えます。高齢者の主体的社会参画について、お話しします。

高齢者が無理なくできる範囲で働く、地域に貢献、趣味を生かす、人とのかかわりを持つということは、健康寿命を延ばすよい方策と私は考えます。高齢者に就労の場を提供することについて、町ではシルバー人材センターの活用を推進しておりますが、シルバー人材センターの仕事はある程度技術がなければできません。働く意欲のある高齢者がちゅうちょしてしまうケースもあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 再質問にお答えいたします。

シルバー人材センターでは、一般の住民の方々を対象とした講習会を年間に実施しております。例えばなんですけど、障子張り、植木の剪定、網戸張り、筆耕、パソコン、ハウスクリーニング等の講習会の中身を多種にわたって行っております。一般の方にも丁寧な仕事の内容を教わることができる講習会と聞いております。周知の方法としましては、町内会を通じた回覧を主としているということで、町としてもさまざまな場面で情報提供を図ってまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 一般の方にといいはいいかもしれません。高齢者の場合、結構厳しいのかなと思います。介護ボランティアポイント制度を創設して、その地域の誰でもできる生活支援のごみ出し、買い物支援、住宅の清掃、草むしりなど、ボランティアでやってくれる人先ほど14名と言われましたけれども、なかなかうまく進んでいかないと考えます。ソーシャルビジネスとして町が関与して、高齢者の就労の場を提供するごみ出しをやったらというような

対価を上げていく、そういうボランティアポイント制度というのはそういうところもあるのかもしれませんが、ソーシャルビジネスとして捉え、働く意欲のある高齢者に仕事をしていただくことを検討されたらよいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 再質問にお答えいたします。

ソーシャルビジネスは、例えば高齢者が担い手となって地域の雇用創出や事実的發展につながるとてもよい活動だと思います。現在、ハローワークなどの募集につきましては、年齢制限はないということもありまして、あらゆる分野に高齢者の働く場があると思っております。今後関連機関とも連携しながら、活動の方策を研究してまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 最後に東京2020オリンピックサッカー競技大会開催自治体の取り組みについて、再質問していきます。

キックオフまで2年を切っております。東京築地市場跡地の道路建設を考えると、県、国に要望してもまだ何とかなるかなと思うところで申し上げます。道路の2車線化をすべき箇所2件、具体的に言うと県道3号線、しらかし台インターから沢乙欠下、グランディに入るところの交差点であります。そこまで2車線化する、また県道260号線利府駅から運動公園までの間、特にイオンの北側交差点から、県道3号線までの交差点渋滞になっております。そこは、幅広い歩道があります。そこを改良すれば2車線、片側2車線でも、行く方向だけでも2車線になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 御質問にお答えします。

ただいまの議員の御提案の路線でございますが、いろいろ歩道がある程度広くというか、ニーズによってきちんとした3.5メートルなりいろいろ確保していて、応急的に車線をふやすために、ちょっと削るというふうな形はなかなか対応としては難しいということで、本格的に道路を複線化するには、用地の確保なり、支障となれば例えば建物移転とかとなった場合、かなり厳しい日程になるかなと、東京都みたく地下をどおっと何億円もかけて掘るという次元と違いますので、確かに渋滞する内容はわかっておりますので、そちらについては先ほど答弁したような形で交差点の部分的な改修で円滑に交通を通すというふうな対応に努めていきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 今がチャンスだと思っておりますが。次に、交差点の改良なんですけれども、県道270号線、これ昨年も言ったんですけれども、利府、岩切停車場線、青葉台団地のほうからグランディに向かっていくところ、北部道路の橋を越えたところの先の交差点、右折レーンが短いです。右折車がとまり切れないで車線を閉塞しているという状態です。右折レーンを長くすることは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） ただいまの路線につきましては、機会あるごとに県が道路管理者でございますので、そちらのほうにさらに要望してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） では、次の問題に移ります。7月22日から8月1日までの間、競技開催期間中多くの観客が本町に訪れます。開場へのアクセスは乗用車を閉め出し、マイカー締め出しですね、シャトルバスで輸送すると言われております。菅谷台団地、青葉台団地の方々は、乗用車で自分の住む地域に入る場合、許可証を提示して入ることになるようです。乗用車で行動するのは、渋滞にはまってしまいなかなか行動できないという現象も出てしまうでしょう。

改善策として、菅谷台、青葉台に居住の方々へ大会期間中にシャトルバスを自由に乗り降りできる乗車証を配布するとか、シャトルバスを利用することにより、乗用車の行動も減ると思います。渋滞緩和になりますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 小淵議員の御質問、御提案ですね、に対してお答えします。

周辺団地の渋滞対策の1つの改善案というところで、シャトルバスに無料で乗れるというところでの御提案でございますけれども、先ほどの道路の改修とかの要望に合わせまして、県のほうでは昨年交通量調査を改めて行っております。そういったところで、土日比較的イベントのある時期等の調査も行っておりまして、そういったことを踏まえて組織委員会のほうに輸送案、ルートの提示、こういったものを組織委員会のほうでそれを受けて検討もしているというところがございます。議員からありましたように、過去のワールドカップの例を経験を踏まえまして、団地内にはマイカー規制を行うというものも発表されております。シャトルバスも利府だけじゃなくて、仙台、泉中央等々からも運んでくるというところがございます。また、パークアンドバスライドというところでそういった町の手段も考えるというところで、こういったところではできる限り周辺住民へは迷惑をかけないと、マイカーも規制するというところで、一番組織委員会、県のほうでも参考として、いい事例としているのが、一昨年の嵐のコンサー

ト、5万人利府に1日当たり来て、4日連続20万人を超える人が来たというところで、対応策が一番渋滞対策になったのかなというところを言っているところでございます。こういったところで、なるだけマイカーを入れないというところで、大きな渋滞はないのかなと考えております。小渕議員の御提案の内容は、宮城県を通じてそういった案もありますというところはお伝えしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 菅谷台、青葉台のことを考えまして、グランディ21では今まで大きなイベントがあり、観客が来られました。ほとんどマナーのよい日本人でした。しかし、オリンピックとなれば世界各国から多くの外国人観客が来ます。国によっては日本人の常識では計り知れない行動に移る人もおるとおもいます。常識では考えられません。例を挙げるとごみのポイ捨て、落書き、盗難、考えればいろいろ出てくるとおもいますが、期間中団地内の防犯治安対策をいかに考えておりますか。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 御質問にお答えします。

セキュリティも含めて、警備体制につきましては、対戦カードによっては、ワールドカップ以上の警備体制がしかれると思っております。そこに県警もオール宮城という中の一員で今協議を進めている中で消防も入っていますけれども、そういった中で県警の力もかなり全世界の大会ですからその力も入っているところございまして、民間の警備会社も組織の実行委員会のほうのメンバーにも入っていますし、そういったさまざまな観点から警備を図っていくというところの対応を行っているところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 今回西日本豪雨災害の教訓を生かせ、本町における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み及び東京2020オリンピックサッカー大会会場自治体としての取り組みについて質問してきました。東京2020オリンピックについては、実行可能なすぐできることは、どんどん県や国に要望を上げていただきたい。一番現地をわかっているのは、地元の自治体です。9月1日、2日に開催された乃木坂46のイベントの教訓をまとめ、今後生かしていただきたい。また、今回の乃木坂46のイベントにこられた方々は、利府町のおもてなしの心をととてもよく感じ取っていかれたと思います。そこで、熊谷流おもてなしの心を東京2020オリンピックサッカー大会会場自治体の首長としての考えを伺い、一般質問を終わります。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 小淵議員の再質問というか、決意を表明せよという要請だと思いますが、私は今回復興ということテーマに掲げて、オリンピック、パラリンピックを招致したという経緯があります。今回最大被災県である宮城県、その中で唯一開催される場所は利府町ということで、私たちも復興ということに関して、世界中の皆様から応援をいただいで、これくらい復興が進みました、そしてその感謝の気持ちをいかにおもてなしに昇華していくのかということ、私たちは取り組まなければならないと思います。そういった意味で、乃木坂46さんの今回のおもてなし運動というのは、非常によい町民の皆様の意識喚起のようなことはできたのかなと思っておりまして同時に、東北人でございますので、おもてなしというのは不得手だと思っております。そのおもてなしのまずは基本的にあるものは、オープンマインドなところ、姿勢だと思うんですけども、それがいかに世界の人たちのみならず、日本の国内の皆さんに示すことができるのかということ、これから本当に先ほど小淵議員がおっしゃるように、686日間しかない中で、大変厳しい時間的な制約がある中で、しかし取り組まなければならないところだと思っております。

私たちは、おもてなし、先ほど苦手というお話もしたんですけども、おもてなしの心をよく体現されているお茶の世界とか、そういった文化的な背景は十分所有してるわけでございます。そうした皆さんに御協力をいただきながら、感謝の気持ちをあらわすのはどういうふうにしたらいのかということが686日後、まさしく試されるわけでございます。そして、議員御案内のとおり、オリンピック、パラリンピックの開催、開会日の前の日に私たちはサッカーの試合があります。実質開会日みたいなものでございますので、それに合わせて利府町がどのようにホストタウンとして、政府が出しているホストタウンであって、オリンピック、パラリンピックのホストタウンとして教示を見せられるのか、また被災した自治体としては利府町だけじゃございません、もちろん。宮城県内の各市町村とどのように連携をとりながら、世界の皆様に御礼と感謝の気持ちを示していくのかということが十分に実行できるように、またはされるように、いろいろなことに取り組んでまいりたいと思っております。とかく、インフラに偏りがちでございます、要望も。私もインフラの要望は心してずっと今東京等々に働きかけているところでございますが、本当に重要なのはおもてなしの心をどのように形にしていくのかというソフトの面ではないかと思っております。今回、乃木坂さんが来たときに、ここは改善点があるなと思ったのは、迷惑駐車困りますという看板がいっぱいあるんですね。それは何か見て気持ちいいものかなと思うんですね、来たときも。それよりもじゃあどうやってこの迷惑と思われる

行為を皆さんに喜んで参加してもらって、うれしい気持ちになって帰ってもらおうかということも大きな1つの私たちが乗り越えなければいけないおもてなしの心なんじゃないかなと思います。今回、役場の駐車場使っておりませんでした。しかも、看板が堂々と迷惑駐車何とかかんと書かれていますね。でも、先ほど高久議員からの質問があった、町営駐車場は他県のナンバーの車でいっぱいなわけです。そうしたところで、我々が協力できる場所で、もっと実はたくさんあるんじゃないかなということが非常に教訓になった今回のおもてなし運動だったと思います。夜私も乃木坂さんのライブが終わって、渋滞しているので、渋滞の原因何なのかなとちょっと探りに行ったりもしました。見えてきたところもあるのですが、そういったところをうまく反映させて、まさしく町民の皆様、または住民の皆様が迷惑と思わないように、もっと来てくださいと思ってくれるようなバックアップの仕方、政策の出し方というのは、これから686日間もう本当に来年早々には、恐らくオリンピック、パラリンピックのイベントがどんどん開催されますので、そこまであわせて、まさしく町民、執行部、そして議会の皆様と全員野球で取り組んでいかなければならないところがございますし、これは町の執行部、私も一生懸命いろいろな関係機関に働きかけをしておりますが、ここはちょっと適切な表現ではないかもしれませんが、議長を初め議会の議員の皆様と一緒に要望活動とか、陳情活動、オリンピック、パラリンピックに関しては取り組んでいかなければならない時期なんじゃないかなとも感じておりますので、それは皆さんと協議をして、大会を成功に導きたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 以上で終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、5番小渕洋一郎君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あすは定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後4時12分 散 会

平成30年9月定例会会議録（9月4日火曜日分）

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年9月4日

議 長

署名議員

署名議員